

163
555

普通學要覽

第三

受驗
必携

日本歷史

全

大成學館編纂

海軍大學校・西宮海軍大学

特20

95

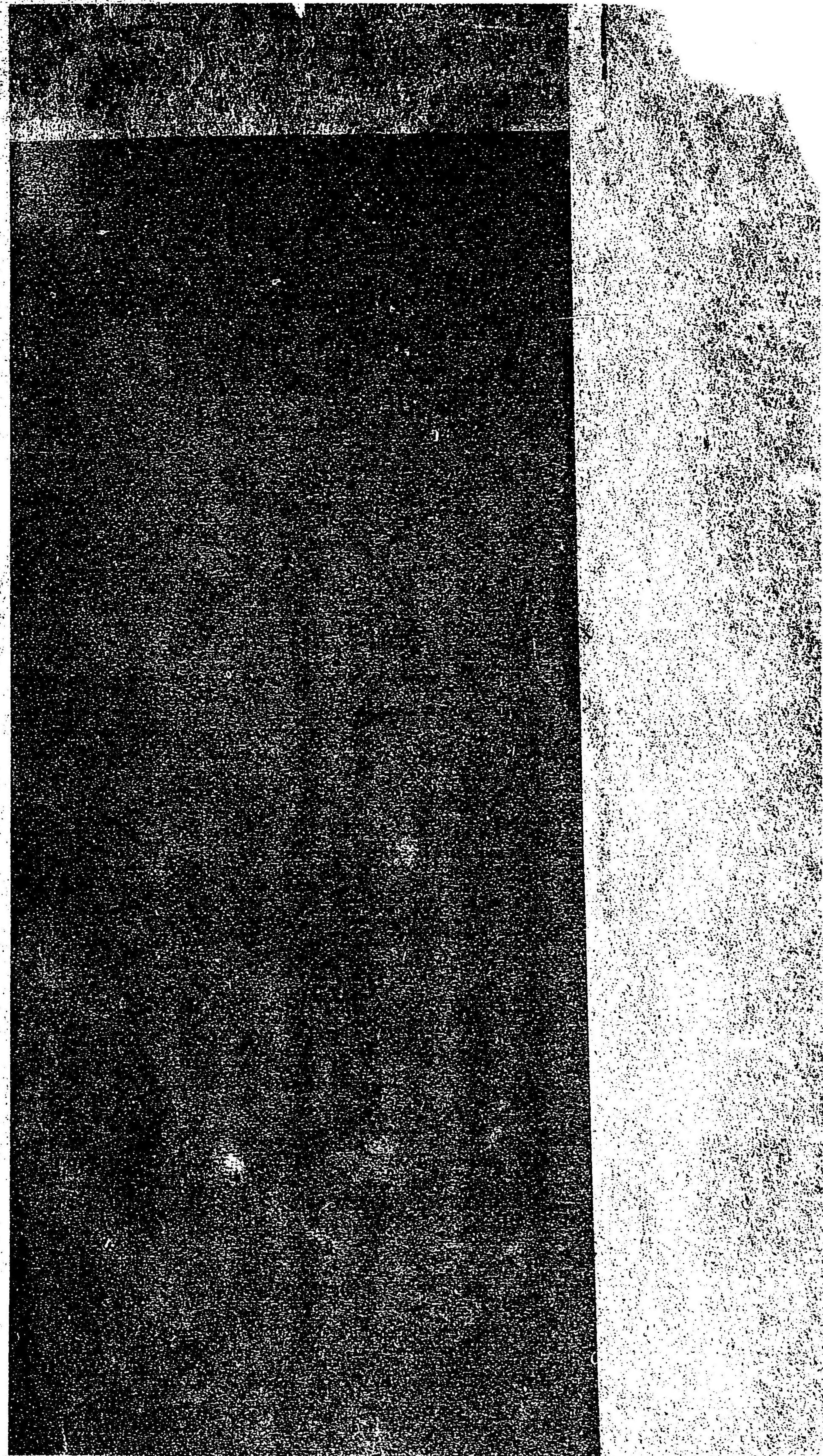
普通學要覽

第三

受驗
必携

日本歷史

全



新躰 日本歴史 表目

題言數則

- 一 此書題して新躰表目日本歴史といふ、是れ其躰裁修史の三躰を混じて、別に表目の新躰を始めたればなり、而して初學の者をしての國史の大躰を知らしめ、既よ之を知る者をしての概括の知識を得せしめ、尙又受験の豫習をあす者お向ての、坐右の利便たらしめんことを期す。
- 一 此書の編次の先つ帝號を列ね、紀傳を寓し、年代お從て事實を擧げ、事實よ依て綱目を分ち、本末を摘みて終始を明よし、世代、在位、御壽、事變、因果、人物等を表記し、一代の事蹟を一覽の下よ明よせんことを期す。
- 一 此書の又時勢の大變、政權の移動、事局の推遷お伴ひ、五期十二綱廿一紀お分てり、

故に約しての微々たる小冊に過ぎずといへども、延ての浩翰なる巻帙をも充たすべく、簡易にして脱漏なからんとを期す。(目録参照)

一 今此書を編く者の爲に緊要ある注意を述べん、世代の部は於て、世數相次く者の父子として、世數相同しき者の兄弟あり、其異なる者の特之を掲ぐ、年代の部は於て、括弧の符号()ある者の其帝即位の年を示す、故に次帝即位の年との差は即ち其帝の任位の數なり。

一 若此書を編き最も適切に、最も簡明な、又最も速成に國史の大躰を通ずるとを得ば、編者の期する所亦之に過ぎず。

明治二十九年七月

編者誌

新躰 日本歴史

目録

- 總論 地理人種國躰政躰等……………一頁
- 太古 開闢傳説 天孫降臨……………三頁
- 上古
 - 第一綱 親政時代(自神武至武烈)……………五頁
 - 第二綱 權臣時代(自繼躰至皇極)……………十三頁
- 中古
 - 第三綱 親政時代(自孝德至仁明)……………二十頁
 - 第四綱 藤原時代(自天德至後冷泉)……………廿八頁
 - 第五綱 親政時代(後三條白河二帝)……………卅五頁

目録

第六綱 院政時代(目堀河至安徳)	卅六頁
○近世	
鎌倉時代(源氏北條氏の世)	四十四頁
網 南北時代	五十九頁
網 室町時代(足利氏の世)	六十九頁
第十綱 戰國時代(織豊二氏の世)	八十六頁
第十一綱 江戸時代(徳川氏の世)	百〇三頁
○今代	
第十二綱 明治時代	百廿六頁

目録終

新編 日本歴史 表目

大成學館 編纂

總論

古今の變遷を考へ邦家の興廢を尋ねるより、必先つ其國の地理、人種、國躰、政治等を知るを要す、故よ此篇の總論に於て其概略を述へ、以て我國の大躰お通せしめんとを計る。

第一地理(我國の位置、境界、地勢、氣候の如き)「日本地理」に詳なるを以て此よ載せず。

第二人種 現今の種族。大和民族、蝦夷種族、琉球人種、臺灣人種の四種あり。往時の種族。土蜘蛛族、大和民族、蝦夷種族、熊襲種族の四別なり。

第三國躰 建國の躰裁。國家としての君たり族制としての父たり君臣の義父子の親あり。皇位の繼承。萬世一系の天皇お在りて今の六十八世百廿二代お當れり。

政治の概要。古來專政君主政躰ありしが明治廿三年より立憲君主政治とある。

總論

第四政治

上古(屍) 神武より木化改新以前をいひ族制よて官職を世襲す。
 中古(職) 大化より鎌倉開府以前をいひ國家と族制とを分てり。
 近世(名) 鎌倉より江戸に至る武家專權の時代をいふなり。
 皇室特は天皇又ハ上皇法皇實權を執りしことあり。
 實權の所在 相門特は大臣又ハ外戚の庶政を攝關せしことあり。
 武家特に將軍又ハ執事の權威を專にせしことあり。
 政綱十二變(我國の消長を考ふるは皇室時お替否ありて政權ハ十二變せり。

(政綱十二變細説)

- 第一綱 天皇親政の世……………自神武至武烈廿五代千百六十六年。
- 第二綱 大臣大連專權の世(物部、蘇我)……………自繼躰至皇極十代百三十八年。
- 第三綱 天皇親政の世……………自孝德至仁明十九代二百六年。
- 第四綱 攝政關白專權の世(藤原時代)……………自文德至後冷泉十六代二百十八年。

- 第五綱 天皇親政の世……………後三條白河二帝十八年。
- 第六綱 院政の世……………自堀河至安徳九代九十七年。
- 第七綱 武家專權の世(源氏、北條時代)……………自後鳥羽至花園十四代百二十六年。
- 第八綱 建武中興及南北朝の世……………後醍醐中興三年及南朝四代北朝五代至七年。
- 第九綱 武家專權の世(足利時代)……………自後小松至後奈良六代百六十五年。
- 第十綱 戰國割據の世(織豊時代)……………正親町後陽成二帝五十四年。
- 第十一綱 武家專權の世(徳川時代)……………自後水尾至孝明十四代二百五十五年。
- 第十二綱 天皇親政の世(明治政府)……………今上天皇王政復古以來。
- 第五世紀 歴史の時期。世紀を分つは政權の推變は從へ前記の十二綱に分れ、土地の變遷は從へ大和時代、奈良時代、平安時代、鎌倉時代、室町時代、又江戸時代ともいふべく其他外交は依り文化は從ひ區分に多少の異同あり讀者ハ宜しく統一の標準を守るべきなり。

第六史跡。修史の軀裁。修史よ四跡あり然れども本末を紀事し因果を詳よすると近要也。歴史の事實。大事あり小變あり能く大跡お通じ趨勢を考ふることを先務とす。



太古史

(自開闢至古三代)神武東征以前

開闢の傳説。天地初發の時譬へり浮膏の如く漂へり時よ其中み物を生して神となる。

造化三神。天之御中主神、高皇產靈神、神皇產靈神を造化の三神といひ、

太古の傳説 別天神。可美葦牙彥舅神及ひ天常立神を加へ此五神を別天神といふあり

神世七代。國常立尊、國狹槌尊、豐斟淳尊、泥土煮尊、沙土煮尊、大戸邊尊

大苦邊尊、面足尊、惶根尊、伊弉諾尊、伊弉冉尊を神世七代といふ

諾冉の二神。大八洲國。二神始めて國土を經營し群神を生成す其國の淡路、四國、筑紫

隱岐、壹岐、對島、本州及び其外の島々なり之を大八洲といふ。

三神の分治。天照大神の高天原、月夜見命の夜食國、素盞鳴尊の天下海原を治めらる。

群神の分掌。群神皆其職掌を以て奉仕し山海草木金水風土各其之を掌る處ろの神あり。

天照大神。天上にて大神と素尊と盟約して疑を晴し又磐戸より大神を招禱の事あり。

素盞鳴尊。此尊の天上を追れて新羅(朝鮮)お行き又出雲に歸りて須賀の地お卒せり。

國土の平定。素尊の子大國主命、少彥名命と此日本の國土を經營平定し百姓を治めたり。

天孫の降臨。然れども葦原中國即日本國の天照太神の子孫が世々王たるべきの地あり。

國土の奉還。故よ天照太神屢使を大國主命遣ひして遂よ國土を奉らしめ下國平定せり。

降臨の始末。大神即ち大詔を下し神器を賜ひ天孫をして降臨せしむ天孫の瓊々杵尊より

て五部の諸神を率ゐて日向國高千穗峰よ降らる我邦建國の由來する所也。

三代の事蹟。瓊々杵尊、彥火々出見尊、鸕鷀草葺不合尊父子相繼ぎ之を古三代と云ふ。

太古史

太古の文化。太古草昧の世なれども耕織造築舟楫運輸の便あり其他文明頗る見るべし。天祖と神代。我國の皇祖神武天皇は鷓鴣草嘗不合尊の第四子なり天皇より以前の概して神を天祖といひ世を神代といふ元より神人無別にして天上の儀式三代の治跡舊記ありと雖ども今詳説せず唯建國の由來を知らしむるふ止まる。



上古史

(自神武天皇至皇極天皇)大化改新以前(骨カヌホの代)

第一綱 天皇親政の時代 (自神武天皇至武烈天皇)

(第一紀)

○

施政無爲の世(自神武至開化)

皇基の創定

我邦の建國は遠く神代を基すれども皇基を

第一世

○神武

在位七六
壽一三七

神武の東征

紀元前六

創定し國家を統治せられし神武の功也。

神武の創業

(紀元一)

古代の西陲を治めしが天皇の日向を發し速より大和に入り長髓彦等を討滅せらる。

手研耳の乱

七 六

天皇崩後皇子手研耳命異圖あり太子神渟名

○八世八代。無爲の時代。

自八〇
至五六三

川耳命討て之を誅し而して大統を嗣く。

(第二紀)

○

内政整頓の世(自崇神至成務)

崇神の治績

(五六四)

天皇即位。治世の中政績頗多く内政愈整ふ。

第十世

四道將軍

五七三

天皇十年七月北陸東海西海丹波の四道を將

上古 親政時代

第十代
崇神
在位六八
壽一六八

武殖安彦反

五七三

調役の課附

五七五

神器の別置

五六九

垂仁の治績

(六三二)

神器の別置

六五六

神器の傳承

第十一代
第十一代

軍を派遣し萬民を綏撫し不逞を鎮壓す。

此年武殖安彦反し將よ京都を襲いんとす大彦命討ちて之を平げ然る後東海よ向へり。

天皇十二年九月始めて調役を課し耳珥手末の制を定む是れ内政整ひ戸口増加の爲也。

先是天皇六年神器の鏡劍を大和笠縫邑よ遷し皇女をして奉仕せしむ此朝敬神甚厚し。

天皇即位。此朝内政愈整ひ文化益進めり。天皇廿五年三月又神器を伊勢五十鈴川上に遷す今の内宮是れあり今神器の所在如下。

八咫鏡の伊勢、叢雲劍の熱田、八坂瓊曲玉の禁中よあり別よ鏡劍を摸造し之を傳ふ。

垂仁
在位九九
壽一五三

殉死の禁

六六一

山陵の制

六六三

相模の始

六三八

狹穗彦の叛

六三六

熊襲と東夷

(七三一)

熊襲の反

七四二

第十二代
景行
在位六〇

東夷の乱

七七〇

天皇廿八年十月殉死を禁し次て土偶を殉葬するの制を定む是れ天皇卅二年七月なり。此朝葬儀改正ありて山陵も前丘後丘を築くの制とあり其後二十余代の皆此風を傳ふ。先是天皇七年五月野見宿禰當麻蹶速と力を朝廷に角す後世朝廷も相模節會ある始也。天皇五年十月皇后の兄狹穗彦不軌を謀る皇后の内奏ふより八綱田討ちて之を誅す。

天皇即位。此朝熊襲と東夷との征伐あり。天皇十二年七月親征し七年ふして之を平く。天皇廿七年八月日本武尊之を征し賊魁を斬る。天皇四十年六月日本武尊之を征し駿河を經

上古 親政時代

壽一三七

國縣の制定

(七九〇)
七九四

(地方の官制)

第十三世
第十三代
○成務
在位六〇
壽九五

(第三紀)

三韓征伐

(八五二)

其原因

八五三

其始末

八六一

第十四世
第十四代
○仲哀
(日本武尊子)

十

て上総より竹水門(奥州)より到り伊勢に莞す。
天皇五年九月國縣を界して造長を置き縣色
お稻置を置き地方の締構此お於て備ひる。
國よ大國小國あり縣に大縣小縣あり皆國造
縣主稻置村主等を置き以て土地を管治す。
○
韓土服屬の世(自仲哀至武烈)
天皇崩後神功皇后自ら新羅を征す是れ皇化
内よ洽くして後武威外よ發せしものなり。
先是天皇二年熊襲又反し天皇親征す蓋し新
羅其後援をなすよよる故お之を討つあり。
皇師到りて新羅忽ち内附し高麗百濟又歸降
す即ち金銀綵帛八十艘の歲貢を上らしむ。

在位九
壽五二

其結果

(三韓の形勢)

(崇神垂仁)

(上古の外交)

第十五世

○應神
在位一〇

廢坂忍態の乱

(八六一)

文教の始興

(九三〇)

第十六世

兄弟の推讓

九四四

上古 親政時代

十一

此後工藝よ文學よ宗教よ政治に相次て傳來
し我國の文化の急進み民智の益開けたり。
三韓の今の朝鮮よして昔周の時箕子此に封
せられ後馬韓辨韓辰韓となり崇神の頃より
高麗百濟新羅及ひ任那とありたり。
先是崇神の時任那始て來り垂仁の朝菴乘津
彦を其國よ遣りたり外交の事頗る尙し。
神切攝政元年二王子の皇后の京よ歸るを要
撃し事成らずして敗死す。皇后政を攝す。
天皇十五年百濟の阿直岐來り次て其國の博
士王仁來り論語千字文を献す(十六年二月)
應神崩後二王子互よ位を讓ると三年稚郎子

第十六代
○仁德
在位八七
壽一一〇

仁德の勤儉

(九七三)
九七六

遂に自殺し大鶴鷓位に即く仁徳天皇是也。天皇四年詔して三年の課を役免し又宮室の造營を緩ふす仁慈勤儉にして天下無事也。

武内宿禰

九八七

天皇十五年薨。景行以來五朝に歴任し功績甚多く上古第一の偉人也子孫世政を執る。

第十七代
○履仲

仲皇子の反

(一〇六〇)

仁徳崩后仲皇子反す皇弟瑞齒別之を誅し天皇位に即く依て瑞齒別を以て儲位に立つ。

史官の設置

一〇六三

天皇四年八月始て史官を諸國に置かしむ。

第十七代
○反正

兄弟の繼承

(一〇六六)

天皇即位。兄弟相承の始めにして世數と代數はより相分かる而して又皇弟に傳へり。

姓氏の甄別

(一〇七二)

天皇四年群臣を味檀岡に會し探湯して姓氏の詐冒を正し貴賤尊卑を明かしたり。

第十七代
○允恭

在位四二

(姓氏と官職)

木梨輕の乱

(一一一四)

上古の姓氏にて尊卑を分ち皆姓氏に屬する職掌を世襲したり故に或は骨の代といふ。允恭崩后太子木梨輕濫虐にして衆望なし自ら暴横を行ひ遂に自殺す安康天皇立つ。

第十八代
○安康

在位三
壽五六

大草香の冤

一一一四

天皇皇弟大泊瀨の爲に大草香皇子の妹を娶らんとし冤罪を以て却て之を殺したり。

眉輪王の逆

一一一六

天皇三年八月大草香の子眉輪王天皇を弑す大泊瀨眉輪及諸皇子を殺して位に即く。

第十八代

根使主の刑

(一一一七)

第十九代

蠶桑の勸奨

一一三〇

○雄略

在位二三

一一三二

天皇十四年吳工來朝の時之を誅す是れ嘗て大草香を讒し命を奉せずと誣奏せし爲也。天皇十六年諸國に詔して桑を植えしむ其他后妃に蠶桑を勸め我國の織物はより起る。

第十九世
第廿二代

○清寧

在位五

二王の事蹟

(億計、弘計)

(一一四〇)
自一一六
至一一四一

先是雄略の眉輪を誅するや次て市邊押磐皇子を殺す其子億計弘計の二王播磨に逃れ野に在ると卅年此に至りて宮中へ迎らる。

第十九世

○顯宗(弟仁賢(兄))

二帝の相讓

(一一四五)

億計王位を弘計王に譲り相讓ると歳餘、顯宗(弘計)先づ立ちて崩し仁賢(億計)即位す。

(第廿三、四代)

(一一四八)

天皇大伴金村と計り平群真鳥及其子鮪不臣の行あるを以て二人を誅して而して即位す

平群の滅亡

(一一五九)

○武烈

(第廿五代)

第二綱 大臣大連專權の時代 (自繼躰天皇至皇極天皇)

(第四紀)

第十九世

第廿六代

○繼躰

繼躰の入立

(一一六七)

○ 權臣專政の世

武烈崩して嗣をなし大伴金村等策を定めて天皇を越前より迎へ之を立つ臣下の權大也。

(應神の玄孫)

(履仲以來)

權臣の略歴

(大臣大連)

平群氏

第二十世
第廿七代

○安閑

大伴氏

物部氏

第二十世
第廿八代

○宣化

蘇我氏

(上古の官制)

上古 權臣時代

大臣の皇別にして平群蘇我之に任し大連の神別にして大伴物部之に當る皆盛衰あり。武内宿禰の後にして武烈の時亡ぶ真鳥あり鮪あり專恣にして人臣の禮を失へり。道臣命の裔にして武を以て仕へ漸く政に參與し繼躰を擁立せり然れども此時に衰ふ。可美真手命の後にして皇室の親衛となり漸く盛なり鹿麤火勇名あり尾與守屋お到る。武内宿禰の裔にして又盛あり稻目あり馬子あり是より物部蘇我互に權勢を争ふ。大臣大連あり并ぶ政を執る下に臣、連、伴造等あり是れ京官なり(地方の事の前より)

第廿世

佛教の傳來

(二二〇〇)

天皇十三年百濟佛像經論を献す先是繼躰の時司馬達來りて佛教を傳へ神佛又相軌る。

○欽明

第廿九代

神佛の分争

一二二二

大臣の崇佛を説き大連の排佛を主とし稻目尾興相争ふ蓋し政治上の軋轢を基せり。

第廿一世

佛教の再來

(二二三二)

天皇即位。此時百濟復佛教及律師工人等六人を献し新羅も又佛像を上る二党益争ふ。

○敏達

第三十代

兩党の葛藤

一二四五

天皇十四年大疫守屋等以て崇佛の體をかし復寺を毀ち佛を燒く馬子尙佛を信ず。

第廿一世

權臣の軋轢

一二四五

此年敏達崩して皇位の争となり神佛の争とあり馬子の天皇を擁立し二党の戦となる。

○用明

第卅一代

物部の滅亡

一二四八

天皇三年四月馬子遂に厩戸皇子と共に守屋を攻て之を亡し政權獨り蘇我氏に歸す。

○崇峻

第廿一世

蘇我の大逆

(二三四八)

天皇五年十一月馬子遂に天皇を弑す是れ天皇が其專横を憤らるゝを恐れてなり。

第卅三代

厩戸の攝政

(二三五三)

天皇即位。我國女帝の始にして太子の攝政も亦此に始まり蘇我氏益志を得たり。

女帝

佛法の興隆

一二五四

天皇二年詔して佛法を興し佛寺を造らしむ佛法の隆興實に此に始まり其勢甚速あり。

○推古

在位三六

法制的創定

一二六三

天皇十一年十二月冠位十二階を制し次て朝禮を定む。十二年四月憲法十七條を定む。

七五

蘇我の專横

一二八九

工藝文學宗教政治相次て皆三韓の影響也。馬子の子蝦夷天皇を擁立す其子入鹿僭横愈甚しく威權朝廷を傾け權臣の專恣極まる。

○舒明

女帝

蘇我の滅亡

(二三〇二)

天皇四年六月三韓入朝の時中大兄皇子中臣

上古 權臣時代

○皇極

第廿四世
(第卅五代)

一三〇四

鈿足等遂ふ入鹿を誅し蝦夷又自蔽す蘇我氏此ふ亡ひ大政皇室よ歸するよ至る。

(征韓以來)

三韓の叛服

○八六一

(上古の外交)

三韓征服以來任那百濟の能く我ふ服せしも高麗新羅の離反甚多し其大略を摘記せん。

新羅

○八六五

○九〇六

新羅の神功攝政の間五年と四十六年と六十二年とよ反し仁徳及ひ雄略の朝も叛き前後五度我國の皆將軍を遣りて之を平ぐ。

○服屬の世

百濟

△一〇二五

(繼躰以前)

×一二二五

百濟の我國の兵威を以て其附近の七國を與へし思ふ感し朝貢を欠きしと少きし。

任那

一二七二

任那の日本府のある所あして官家あり能く我國よ從へり然るに繼躰の六年大伴金村百

○叛亂の世
(繼躰以降)

繼躰

一二三二

濟の賄を受け任那の四縣を割て之よ與へしより叛亂相次く、且三韓互ひ相攻衛す。繼躰以降を叛亂の世とみし韓土の四國互よ攻伐し欽明の廿三年新羅遂よ日本府を亡す

欽明

推古

其後推古の朝よ至りても歴世屢兵を遣して征討の事あり然れども終よ功なし。



中古史

(自孝德天皇至安德天皇) 鎌倉開府以前 (職の代)

第三綱 天皇親政の時代 (自孝德天皇至仁明天皇)

(第五紀)

大化の改新

(一三〇五)

律令撰修の世(自孝德至文武)

第廿四世
第卅六代

改新の由來

○孝德

改新の大義

在位一〇

壽五九

改新の概略

一三〇五

(其一)

蘇我の滅亡の直ち大化の改新を導き上古と中古とを分り政治上の大變革を來せり。是れ豪族の猥々土地と人民とを兼併するに至りし爲之を匡正するに基きたり。故に封建の實を破りて郡縣の治を布き且つ國家と族制とを分ち政治組織を作りたり。大化元年大臣大連を廢して左右大臣内臣の三職を置き又年号を立て土地賣買を禁す。

(都難波)

改新の概略

一三〇六

○孝德

(其二)

改新の概略

一三〇九

帝都の歴代遷移すれど大和より尤多し

改新の總裁

大化二年國造、縣主等を廢し國司、郡司を置きて其任期を定め又班田、戶籍、租庸調等の法を定め天下を擧て公民公土とす。大化五年二官八省を立て世襲の官を改めて遷替の任となし才能によりて人を登庸す。此改革の中大兄皇子、中臣鎌足、及び嘗て唐土に留學せし高向玄理、僧旻の力なり。

治世の大略

一三一五

第廿四世
第卅七代

蝦夷と三韓

○齊明

皇極重祚

蝦夷の乱

一三一八

孝德崩して皇極重祚す是れ重祚の始なり此朝大事の土木と軍事とあり今之を詳す。此朝西に於ては韓土を捨つるに至りしも東の方大に蝦夷を退け却て内顧の患を絶つ。天皇四年阿部比羅夫征伐に向ひて數年お亘

中古 親政時代

三韓の反

一三二〇

百濟を助け天皇親征して筑紫に崩す。

一三二一

天智の中興

(三三二八)

(舒明の皇子)

天皇即位。蘇我を滅し中興を助け即位の後又律令學校戸籍等を定む我國中興の祖也。

藤原鎌足

一三二九

第廿四世
第卅八代
○天智

天皇二年薨去。天智を輔けて偉業を成し中古第一の偉人として子孫皆願要あり。

壬申の乱

(三三三二)

其源因

天皇即位。此年皇叔大海人兵を吉野に擧げ天皇戰敗れて山前崩す大海人立つ。

第廿五世
第卅九代
○弘文

先是天智の皇弟大海人を太弟とあし次て皇子大友を太子となす天智大漸及び大海人僧とありて吉野に入る蓋し由來あり。

在位八月

書 二二五

其始末

一三三二

○天武

天武の治績

(三三三三)

(天智の皇弟)

一三四五

(天智以來)

律令の撰修

天智天皇

近江令

一三二八

天武天皇

天智の九年詔して律令を定めしむ。

一三四二

○持統天皇

持統の三年始めて新律を頒てり又傳へらざ

一三五二

○文武天皇

文武太寶元年藤原不比等撰修して之を上る

一三六一

○元正天皇

元正養老二年不比等又修定して之を上る今傳ふ所の令是なり律の僅に殘篇を存せり。

一三七八

(第六紀)

奈良の帝都

(三六八)

一三七〇

歴代の遷都

第廿五代
元正

國史の編纂

一三七二

元正

古事記

一三七三

元明

風土記

一三八〇

日本紀

(三八四)

○(聖武孝謙)佛法の興隆

(四〇九)

○奈良朝の世(自元明至光仁)

和銅三年三月都を奈良に遷し左右京坊を定む以後七代七十五年の帝都とありたり。

先是歷世四十二代殆皆遷都の事あり是れ父子居を異よし太子の居處を直し都とせり。

元明元正の二代の史誌編纂あり敕撰の始也。

元明和銅五年正月太安曆撰修して之を上る。

同和銅六年諸國に詔して風土記を上らしむ。

元明養老四年五月舍人親王等之を上る。

聖武孝謙の二代の佛法興隆頗甚しく國分寺

を立て大佛を作り又封戸を興ふる等牧擧ふ

違わらずして天皇又屬佛寺に臨み國帑爲ふ

空し神佛同躰の説漸く起るに至れり。

崇佛の余弊又惡逆の僧侶を出し忠良の士其

災を遭へり稱徳の時に至て特ふ甚となす。

天平元年長屋王の沙彌の罪を責め却て其讒

言より誅せられ天下其冤を惜めり。

僧之助の醜を彈駭して却て退けられ遂に憤

て兵を擧ぐ大野東人之を誅す天平十二年。

孝謙女帝立ち藤原仲賢を寵し皇太子を廢す

橘奈良麿等事を謀り罪せらる寶字元年也。

寶字八年押勝(仲賢)僧道鏡の寵を嫉み之を

斥けんと欲し兵を擧げて反し遂に誅せらる

道鏡の太政大臣禪師となり次て法王となり

○(聖武孝謙)僧侶の惡逆

長屋王の冤

(三八四)

第廿七世

○聖武

藤原廣嗣の反

一四〇〇

第四五代

○孝謙

寶字の變

(四〇九)

(四十六代)

惠美押勝の反

(四一九)

○淳仁

(四十七代)

第四八代

道鏡の僭恣

(四二五)

中古 親政時代

○稱徳
孝謙重祿

清鷹の忠節

一四二六
一四二九

神託を矯めて天位を篡はんとを計る。
景雲三年八月和氣清鷹宇佐八幡に使し道鏡の解を請り却て大隅に流さる。

第廿六世

○光仁

第四九代

兵農の區分

(七代)

奈良の盛代

自三六八
至四二九

稱徳崩後藤原百川等天皇を迎立す次て道鏡を貶し其党を罪し清鷹を召還す寶龜元年。軍國制度漸く弛ひしを以て特ふ富強才幹ある者を撰ぶ是より兵と農と全く相分る。此朝文學美術頗る盛大を極め其遺趾餘音遠く今日傳へる其盛事想見すべし。

(第七紀)

平安奠都

第廿七世
第五〇代

(二四四二)
一四五

○平安朝の世(自桓武至仁明)
此朝の大事の兵と土木とよして鴻業甚大也初都を山城乙訓郡長岡に遷し又葛野郡宇陀

○桓武

在位二四

(今日の京都)

蝦夷征伐

一四五四

遷し大坂坊條の制を定め平安城といふ今の京都にして以後千年の帝都たり。

元明天皇

一三六九

元正天皇

一三八〇

聖武天皇

一三八四

蝦夷征伐

元仁天皇

一四三四

神龜元年藤原宇合等出征す此役大野東人多賀ふ築きて鎮所となす次て秋田桃生雄勝の諸所に築き又奥羽の直路を開けり。
寶龜五年大伴駿河出征十一年又二將を遣る。
延暦三年大伴家持、文屋與企往て之を征す。
同十年又兵を動かし十二年坂上田村麿往く。
同十五年田村麿征夷大將軍となり大功あり。

桓武時代

蝦夷征伐

一四五六

中古 親政時代

桓武以降。嵯峨天皇
一四六二 征討數年東夷殆平きて邊陲漸く無事あり。

○平城 治世の大事
一四七一 弘仁二年文屋綿磨討て其類を盡したり。

第五二代 弘仁の亂
一四六七 大同二年伊豫親王を殺す、天皇尙侍藥を寵す會病を以て位を皇弟へ傳へ奈良み居る。

○嵯峨 藏人所
一四七〇 弘仁元年九月藥子其兄仲成と反を謀り上皇之み與る事成らす仲成捕られ上皇雉髪す。

○淳和 (廿八世五三代)
一四七〇 此年藏人所を置き又檢非違廳の權を重ふす官制漸く變し律令を遵行せざるに到る。

○仁明 承和の變
一四九四 承和九年七月太子恒貞(淳和の皇子)を廢し伴建岑等を流す朝野其冤を哀しむ。

第四編 攝政關白專權の時代

(第八紀) 藤原氏の世(自文德至後冷泉)

(十六代) 藤原氏の攝關 自五二一 文德以降藤原氏常々政權を握り或は攝政或

權勢の由來 至二七二八 關白となり天下を号令す其間二百余年。

皇室との關係 一五〇二 累代の積威に基くと雖も仁明の太子を廢し

藤原冬嗣 (北家) 一五一九 文德の幼主を讓りたるに實み其近因なり。

藤原良房 大臣 一五一七 藤氏の外戚の親みよりて攝關の權を保つのみ他に狹持するところあるをみならず。

○文 德 大臣 一五一七 桓武以來四朝を歴仕し淳和の時左大臣を以て薨す北家房前の裔にして子孫政を執る。

○清 和 攝政 一五一九 天安元年太政大臣に任ず人臣此官を受る始也。貞觀元年攝政となる又人臣政を攝する始也。

○陽 成 廢立 一五四三 元慶八年陽成を廢して光孝を立つ人臣よし

○光 孝 藤原基經

關白

(一五四八)

○宇 多 藤原時平

菅原道真

一五五一

(推古以來)

遣唐の使聘

(中世の外交)

自二六七

至二五五四

一二六七

一三六一

一四九四

て癡立を行ふ始あり。又光孝薦めて宇多を
立て庶政を關白す關白此は始まる。
寛平三年基經薨し其子時平尙若し天皇乃政
を躬し道真を用ひて藤氏を抑へ又其妻ふ依
りて遣唐使を停む今更よ之をいこん。

我國と唐土との修交とハ推古帝の時に始ま
り宇多帝の朝に終る其間殆三百年なり。
初推古帝十五年小野妹子を隋へ遣る是れ國
書修好の始あり其後舒明孝德齊明天智皆好
を修め天武持統を措て文武の太寶元年又使
を遣し其後歷朝此事あり嵯峨淳和を繼きて
仁明又使を通せり宇多の寛平六年に至りて

○宇 多

菅原道真

(五十九代)

一五五四

道真の登庸

一五五七

第卅二世

○醍 醐

道真の貶竄

一五五九

第六十代

延喜の政

一五六一

自一五五八

至一五九〇

(一五九一)

天慶の乱

又使を發せんとせしに道真の上書より途
よ之を停む而して唐も亦亡びたり。
宏才博學治跡は通し文章を能くも儒家より
出て、顯要より上り藤氏と相匹敵す。
天皇重く任して藤氏を抑て寛平九年時平と
并に政を執らしむ道真名望偏より重し。
昌泰二年時平道真相并て左右大臣より拜す。
延喜元年正月時平等の讒より急かふ太宰
權帥より貶せられ遂に配所より薨す惜むべし。
天皇至仁至德ふして朝廷の盛昌なれども地
方は既に衰頹を兆し禍乱相次くみ至れり。
天慶二年平將軍藤原純友東(下總)西(伊豫)

藤原時代

○朱雀

(六十一代) 原 因 結 果

一五九九
一六〇〇

并反す是れ門閥の餘弊武士の不平を起せし者よて平貞盛藤原秀郷の將門を誅し源基經の純友を征し是より武門漸く榮なり。

○村上

天曆の治 (六十二代)

自一六〇七
至一六二七

攝政忠平其子實賴師輔并政を輔け後世延喜天曆の聖代といふ然とも地方愈衰ふ。冷泉以後藤氏の兄弟叔姪互に外戚の親と攝關の權とを争ひ皇室漸々微よして倫常壞る。

○冷泉以降) 藤氏の争權

○冷泉

安和の變 (六十三代)

(一六二八)
一六二九
(一六三〇)

安和二年源高明を貶す是れ源滿仲の告訴よ基き王氏を斥けて相門獨り專ふせしなり。相門の争權と共に皇室愈衰へ太子生るれと忽ち禪讓の議を生ず兼通兼家の争あり。

○(圓融以降) 皇室の式微

○花山

天皇の落飾 (六十五代)

(一六四五)
一六四六

寛和二年六月道兼天皇を簾して位を遷れしめ其父兼家政を專ふす而て父子相容れす兄弟權を争ふと愈甚し後道長尤も勢あり。

○一條

治世の大略 (六十六代)

(一六四七)

天皇即位。此朝人才輩出し名媛又甚多し然れども亦相門を抑へられ用ゆる所なし。

○三條

治世の大略 (六十七代)

(一六七二)

天顯皇の英明よして道長之を禪る在位久しからず明を失して位を讓れり惜むべし。

藤氏の極盛

(一六七七)

相門累代の積威此時に萃り天下に全く藤原氏の世とある、道長威福已に統へ三女皇后

第卅六世

○後一條

藤原道長 御堂關白

第六八代

一六八七

となり二子卿相を列し富王室を過ぐ然れども盛の極の衰の兆ふして武門是より地方お起り遂に天下の權を動かせり、衰。

(光仁桓武)

武門の濫觴

武將の威信

平忠常の乱

○後一條

一六八八

一六九一

○後朱雀

前九年の役

(一七〇六)

一七一六

○後冷泉

(第七十代)

一七二二

光仁の朝兵農の分定まり桓武の朝より皇子
の姓を賜ひて人臣とあし是より源平二氏尤
も多く桓武平氏及清和源氏特に顯る。
相門の京都に在りて極盛を恣するも武將の
邊陲に在りて威信を振へり今之をいはん。
長元元年平忠常常総に反す平直方攻て功あ
り同四年源賴信其子賴義と討て之を誅す。
天喜四年八月阿部賴時陸奥に反す源賴義之
を征し翌年賴時を誅す其子貞任尙猖獗なり
康平五年に至り賴義清原武則と共に討て之
を誅す源氏之より東國の勢を得たり。

第五綱 天皇親政の時代

(第十紀)

(後三條) 藤氏の衰兆

○

天皇親政の世(後三條白河)

藤氏の外戚の親よりて攝關の權を保つよ
過ぎす然るも天皇の藤氏の出よあらず藤氏
の權是より衰へ王室の勢漸く盛なり。

○後三條

治世の大略

(一七二九)

(第七一代)

一七三〇

○白河

治世の大略

(一七三三)

(第七二代)

延久四年天皇即位。奢侈遊逸おして土木を
盛よし又佛法を興とし果斷に先帝の風あり
といへども驕奢の先帝の業を失へり。

親時政代

第六編 院政興武の時代

(第十一紀)

堀河 院政の概畧

(二七四七)

鳥羽 (七十四代)

(二七六八)

崇徳 (七十五代)

(二七八四)

近衛 (七十六代)

(二八〇二)

院政の世(自堀河至近衛)

堀河以後上皇院宣を以て天下を令し又北面の武士を置き頗る相門の權を抑ゆ然とも政令二途其弊又少なからず。白河上皇は堀河より崇徳まで政を執り鳥羽之より次ぎ近衛より後白河の時に至れり。

後三年の役

一七四七

堀河 (七十三代)

(重立)

(第十二紀)

先是寛治元年源義家陸奥の清原武衡家衡等を討て之を平く交戦三年東國愈源氏も服す是より武門益盛よして源平相争よ至る。源平興亡の世(自後白河至安徳)

保元の亂

(二八一六)

第四山世 第七七代

其源因

後白河

在位三年

其始末

保元元年七月鳥羽上皇崩し崇徳上皇藤原頼長源爲義等兵を擧げて白河殿に據れり。是れ白河鳥羽互に愛憎を以て妄に皇位を動かし相門又兄弟權を争ひしお基く者なり。然るも平清盛源義朝を奉して之を討ち遂に上皇を流し爲義等を誅す父子叔姪相殘賊し倫常全く乱る而して功臣又相軌れり。

平治の亂

(二八一九)

第四二世 第七八代

其源因

〇一一 條

在位七年

其始末

一八二〇

平治元年十二月藤原信賴源義朝反して宮を據る平清盛竊に天皇上皇を迎へ之を討つ。是れ源平二氏互に權を争ひ相家寵臣各職を競ひしお基き藤原信西も憤る處あるなり。永曆元年義朝誅せられ其子頼朝伊豆に流さ

院政時代

(二) 條 平氏の盛榮

源平の勢力

平氏の略歴

第七九代 清盛の專横

○六 條 一八一六

第八十代 治承の變 一八二七

○高 倉 一八三七

重盛の忠孝 一八三九

る是より源氏大に衰へ平家獨り盛なり。
曩ふ白河鳥羽二上皇の平氏を寵用せしは是
源氏勢盛ふして且相門の羽翼たるを以て之
を抑へて且王室の股肱とあさん志なりしが
源平相争ひて遂ふ平氏盛榮を得たり。
平氏の貞盛六世孫忠盛白河より五朝に歷仕
し昇殿を許され刑部卿に至る子清盛あり。
清盛保元平治の功あり權漸重く位益進み仁
安二年太政大臣に任じ政を專す。
治承元年藤原成親僧西光僧俊寛等平氏を滅
さんとを計り事發はれて流斬せらる。
治承三年薨。重盛忠孝として才文武を兼ね

諸源の勃興

一八四〇

源平の根據

第四三世

第八一代

以仁の令旨

一八四〇

○安 德

賴政の敗亡

同

在位五年

壽八年

(福原遷都)

同

賴朝の旗揚

同

(治承年間)

屬父の暴を諫む薨后清盛遂ふ法皇を幽す。
平氏志を得て專横日甚し諸源遂ふ兵を擧
げ東西相争ふに至る今其大要を摘記せん。
源氏の累代威信を東國に布き平家の世々恩
威を西海に保てり源平の本根既ふ相分る。
治承四年五月源賴政以仁王に勸め諸源兵を
起して平氏を討たしむ事漸くあらはる。
此月賴政王を奉して兵を擧げ宇治に據る知
盛重衝等來り攻め遂ふ平等院に敗死す。
六月清盛天皇を奉し都を福原に遷す。
八月源賴朝伊豆に起り目代兼隆を斬り石橋
山に敗れしも後又義故を集め鎌倉に入る。

安徳 天皇
治承 養和

義仲の旗揚 一八四〇 九月源義仲信濃より起り次て北陸を徇ふ。

富士川の役 同 十月維盛忠度等頼朝を討ち水禽の驚起るを聞き敵到るとなして遂に逃れ歸る。

(舊都還幸) 同 十一月清盛又天皇を奉して舊都よかへる。

清盛の薨去 一八四一 養和元年閏二月薨。遺命して諸源を征す。

宗盛の畫策 同 宗盛即ち藤原秀衡をして頼朝を討ち城長茂をして義仲を討たしむ秀衡命を奉せず長茂戰敗る平氏の威信日よ益衰ふ。

陸奥 秀衡 同 三月平重衡等源行家義圓等を破る。

越後 長茂 同 壽永二年五月維盛通盛重衡忠度等大舉して北陸を徇て義仲と加越の界に戰て大敗す。

洲股川の戰 同 七月義仲行家等平氏を追躡して敷山を據る。

砥波山の戰 一八四三

義仲の入京 同

安徳 天皇
壽永 年間

平氏の西走 一八四三 宗盛天皇を奉して擧族西海より走り八月太宰府に到り遂に讃岐の屋嶋に止まる而して義仲の入京して法皇を擁す平氏益衰ふ。

(後鳥羽即位) 同 法皇遂に平氏の官爵を削り又天皇を立て元暦と改元す二帝而立此時を以て始となす。

義仲の暴横 同 十一月義仲法皇を幽し公卿を貶し自ら征夷大將軍となり市中を怯掠す法皇之を壓ふ。

義仲の滅亡 一八四四 壽永三年(元暦元年)正月範頼義經來て義仲を攻め宇治勢田を敗り義仲粟津に敗死す。

平家の滅亡 同 平氏の西海に逃れてより再び兵威を振ひ互に勝敗ありしも遂に滅亡するに至れり。

水嶋の戰 一八四三 先是壽永二年十月重衡等義仲の部將を逆撃

院政時代

室山の戦	一八四四	して之を水島お破り勢漸く振ふ。 十一月教盛等又行家を室山お破り山陽南海の將士多く來り屬し播磨以西平氏に歸す。宗盛即ち行宮を福原よ造り險よ據て固守す。四年二月範頼義經等既よ義仲を亡ぼし來て一谷を攻め鶴越より入りて之を陥る宗盛又天皇を奉して海路屋島よ走る。 三月義經又來り侵し平氏屋島を出て、海よ浮ふ義經又之を追ふ時よ範頼豊後お在り。平宗盛遂よ長門檀浦よ泊す時よ田口成能款を源氏お通し平氏大敗天皇海よ投して崩し擧族難お殉す獨り宗盛時忠捕へらる義經鏡
福原の險	同	
一谷の戦	一八四五	
屋嶋の戦	同	
檀浦の戦	同	

安徳天皇
壽永年間
(其二)
(後鳥羽帝
文治年間)

時勢の變遷

一八四五
璽を奉して京師よ歸る平氏此に亡ぶ。
相門漸く衰へて院政興り眞よ朝權の恢復とならすして却て武門の隆盛を至し源平二氏并ふ事を執りてより一盛一衰の間遂お平家亡ひて源氏興り世に武斷政治を見るよ至れり是れ眞よ時勢の變よして由來する所遠く且つ深しといふべし。



近世史(名の代)上 (自後鳥羽至後小松)室町幕府以前

第七編 武家専權 鎌倉時代

(第十三紀)

安徳天皇
後鳥羽帝
幕府の創始

一八四四
(元暦元年)

幕府の組織
政所
尚注所
侍所

源氏の世(自後鳥羽至仲恭)
源頼朝兵を東國より起して府を鎌倉に開き大權をより武門に歸し以て明治の維新に至る其間殆ど百八十余年之を武家時代とす。
政所別當大江廣元。問注所執事三善康信。
侍所別當和田義盛。以て政務を議處し訴訟を兼治し武士を統轄す其他寄人評定衆ありて之を助け大江三善の流之を世襲せり。

源氏の略歴

頼朝の功業

第四三世
八十二代
○後鳥羽
尊成
在位一五
壽六〇
平家追討
義經追討
總追捕使
奥州征伐

一八四〇
(一八四四)
一八四五
同
一八四七
一八四九

源氏の經基より頼光頼信を經頼義義家と傳へ爲義義朝に至る累代威信を東國より布き其士心を得たり義朝平治に敗れ大に衰ふ。
治承四年五月兵を伊豆より起し次て鎌倉に據り二弟の助より義仲を殺し平氏を亡す。
壽永四年(文治元年)三月平氏亡ひて天下に一歸す而して義經の功を嫉み之を退く。
義經強て院宣を請ひ行家と共に頼朝を討たんとし事成らず陸奥に逃れて秀衡に據る。
三年頼朝義經等追捕を名とし諸國に守護莊園を地頭を置き自ら總追捕使となる。
五年九月先づ泰衡義經を殺して其首を送り

鎌倉時代

隱岐院

征夷將軍

賴朝薨去

一八五二
一八五九

賴朝の政略

議奏傳奏

守護地頭

賴朝の性行

武弁の風習

京都

鎌倉

一門の剪除

しも尙遂よ之を攻め奥州を平定す。

建久元年七月征夷大將軍よ補し右大將あり。

土御門天皇正治元年正月薨去。年五十三。

賴朝議奏を置て朝廷を制し守護地頭を以て諸國を治め兵食の權を握り公卿と國司といあれどもなきか如し武家世々之よよる。

賴朝性沈毅よして行勤儉武を以て取り文を以て治め天下を私せしも又天下を治たり。

名を捨て實を取り驕奢の弊を戒め武弁の風を養ふ由來京都の華美の地よして鎌倉の質朴の野古今皆其徹を同ふせり。

然れども賴朝偏狹よ失し殘忍猜忌よして骨

後鳥羽

治世間

義仲

義高

義經

行家

範賴

等

(重出)

賴家の事蹟

(一八五九)

一八六二

一八六〇

○土御門

梶原の滅亡

正企の滅亡

天下二分

一八六三

(接後)

建仁二年七月將軍に拜す然れども暗愚疎暴遊嬉み耽りて政事を顧みず外戚益盛なり。先是正治二年正月景時結城朝光を讒し朝光諸將と連署之を訴へ景時逃れて殺さる。

建仁三年賴家比企能員と北條氏を謀り事發のれ比企族滅せられ賴家子一幡又殺さる是

鎌倉時代

(接前)

叔姪分權

頼家の幽閉

一八六三

一八六四

○土御門

實朝の事蹟

一八六三

在位一二

壽三七

土佐院

功臣の滅亡

畠山氏

一八六四

和田氏

(一八七二)

第四四世

八十四代

官職の累進

一八七八

是れ北條氏か天下を二分して頼家の子一幡と弟千幡とを譲さんと謀りしを基く也。

此年時政遂に頼家を修禪寺に幽して千幡を立て翌年元久元年遂に頼家を弑したり。

建仁二年千幡軍職を繼ぎ右兵衛佐に任じ名を實朝と改む北條氏益事を用ひて専あり。

先是源氏の功臣前後相亡ひ北條氏又益之を害す一門既に亡び柱石又空しからんとす。

元久二年時政謀を設けて重忠父子を殺す。

建保三年義盛兵を擧げて義時を攻め事成らずして敗死す此に至り功臣殆ど亡ひたり。

同六年十月實朝内大臣となり尋て右大臣と

○順德

實朝の横死

一八七九

守成

在位一一

壽四六

(第十四紀)

源氏の滅亡

同

拜す大江廣元諫むれども可かず實朝蓋し源氏の微力を慨き悟る所あるが如し。承久元年正月實朝鶴岡に拜賀す頼家の子公曉暗に乘し實朝を斬り後其身又殺さる。源氏の父子三代みして其嗣絶へ北條氏執權を以て天下を号令するに至れり。

北條の權勢

一八五九

後鳥羽
土御門

時政の陰險

一八六九

義時の姦詐

源頼朝一門を斥け功臣又亡ひ北條氏外戚を以て機務に參與し遂に代て天下を令せり。先是元久二年時政實朝を廢し女婿平賀朝雅を立てんとし事發ハレ北條は退隱せらる。義時父と共に源氏の功臣を亡し遂に源氏

鎌倉時代

順徳治世

(重出)

將軍の廢立

一八八〇

の血統を絶ら陪臣を以て國命を執りたり。承久元年藤原頼經を迎へて鎌倉の主となす爾後常々幼主を奉し少く長すれば多く之を廢し以て自家の權威を固めたり。

承久の亂

(一八八一)

一八八一

其原因

第四五世
八十五代

○仰 恭

懷成

在位二月

壽一七

其始末

承久三年五月事起り泰時時房朝時三道より京都を犯し三上皇二親王皆遠流せらる。初守護地頭設置以來朝權武門お歸し兵食一は鎌倉の命による故に朝廷の詔書と幕府の教令と相衝突し武家撲滅の慮漸く起る仁科盛遠の領地寵姫龜菊の地頭の事の如き其近因動機といふべし。後鳥羽院流鏑を托して兵を召し又書を鎌倉

北條の政略

(一八八二)

泰時の仁慈

第四四世

○後堀河

高倉帝孫

貞永式目

一八九二

○四 條

經時の事蹟

(一八九三)

○後嵯峨

時頼の明察

(一九〇三)

○後深草

三浦の滅亡

(一九〇七)

の諸將を送らんとして成らず事全く敗る。北條氏の源家の故智を襲ぎ名を捨て實を收め勤儉民を恤み以て九代の久しき傳ふ。清廉仁慈政平に訟理まり衆庶其業を樂む北條氏の永續之に基し民政の美稱すべし。貞永元年八月御成敗式目五十條を頒つ是れ武斷政治の法典にして後世皆之に範る。經時の泰時の孫時氏の子にして其身多病なるを以て職を賢長ある弟時頼に讓れり。節儉にして民を撫し政大に治る致仕の後四方に微行して民治を察し政績頗る多し。寶治元年六月義村時頼を亡さんと謀り事成

鎌倉時代

時宗の英武
元寇の始末

一九〇七
(一九二〇)

時宗職を繼ぐよ及び元寇の事あり之を云ん。
蒙古襲來の文永五年よ兆し弘安四年お終る
其間十三年にして使者來航頗る多し

第四六世
第九十代

一九二七

○龜山

文永五年二月蒙古使を通して修好を求む書
辭無禮あるを以て之を斥く。

恒仁

趙良弼

一九三一

在位一五

同八年十月趙良弼來り書を出して答を請ふ
報せずして追ひかへす。而て邊備を戒む。

壽五十七

文永の役

一九三四

同十一年十月蒙古兵三万壹岐對馬お寇し四
近を掠略す貳少景資終ふ之を敗る。

杜世忠

(一九三五)

一九三五

建治元年四月元使杜忠何文著等來る時宗命
して之を龍口(相州)よ斬る。

第四七世
九十一代

周福

一九三九

弘安二年六月元使周福等來る博多に斬る。

○後宇多

弘安の役

一九四一

龜山皇子

同四年五月元將范文虎等兵十万を以て來侵
す探題實政之を防く龜山上皇大よ憂へ宸翰
を伊勢よ上る七月晦我兵風雨よ乘し遂よ虜
兵を殲よし生還る者僅よ三人と傳ふ。

第四七世

貞時の事蹟

一九四五

弘安八年十月貞時安達泰盛を殺す。

○伏見

兩統の迭立

(一九四八)

貞時又持明院大覺寺兩統迭立の議を定む是

後深艸子

第四八世

○後伏見

(一九五九)

伏見皇子

れ南北兩立の乱源あり先是後嵯峨帝遺詔し
て皇位を龜山帝の統よ傳へしむ然るに後深
草の時宗よ計りて伏見を立て又其統後伏見
お傳ふ後宇多又之を誥り此よ於て兩統十年
傳よ迭立の論を定む

○後二條

攝關の分權

(一九六二)

後宇多子

先見源賴朝攝關を近衛九條の二家お任し時
賴又之を近衛鷹司九條一條二家の五家に分
つ貞時の其故智おならへるものなり。

○花園

高時の驕怠

(一九六八)

伏見皇子

高時政を怠り姦み任し累代の威信漸く衰へ
亡兆既著りれ諸國始めて乱るゝに至る。

征東の謀

(一九七九)

其原因

天皇英明にして深く鎌倉の專横を憤り遂お
東征の議あり然れども其由來又頗大あり。

皇位の争

迭立十年の制の大お兩統の争を來たし唯お

第四八世

領地の争

皇位の争のみおらず領地の争を加へたり。

九十六代

公卿の争

且又公卿の各党をなして朝廷全く二派お分

北條の干涉

れ互お其戴く皇統の顯榮を希望したり。

先帝の遺詔

故お大覺寺統の後嵯峨の遺詔を以て之を誥

○後醍醐

尊治

承久の遺恨

れお北條氏の干涉して之を拒めり故お承久

在位二〇

の遺憾之お加りり遂に朝權恢復の大事お

壽五十二

なれり故お其原因お概して此五事也。

年号

其始末

一九八四

正中元年土岐賴兼多治見國長等無禮講お加

元應

無禮講

りり征東の議お参かりし事發りれて殺さる

元亨

一九八五

二年資朝佐渡お流され俊基免かる。

正中

立太子

一九八六

太子邦良薨し後伏見の皇子量仁を以て儲位

嘉曆

となす天皇悦みす時お嘉曆元年七月なり。

元徳等

太塔宮

一九九〇

元徳二年皇子護良を出して叡山座主とし

(次出)

東征の謀愈盛にして遂お元弘の變あり。

征東の謀漸く鎌倉お聞へ公武の事破裂す。

元弘の亂

一九九一

元弘元年七月高時命して僧田觀文觀等を流

鎌倉時代

後醍醐帝

調伏の事

叡山の事

笠置の事

赤阪の事

車駕西遷

見島氏の事

同

同

同

一九九二

同

し俊基等を斬り兵を以て西上せしむ天皇窮
よ笠置ふ幸し師賢をして天皇と稱して叡山
よ入らしむ護良親王等僧兵を以て荐よ賊を
敗る然るよ師賢の事發のれ衆四散す。
十月笠置陥り賊天皇を六波羅よ移し太子量
仁を立つ之を光嚴天皇とあす(代數よ入ず)
楠正成又勤王の師を赤阪よ起せしも城中糧
尽き正成一度金剛山よ退き又再舉を計る。
元弘二年三月高時天皇を隱岐よ遷す源忠顯
等僅よ扈從す途よして見島高德の事あり。
高德車駕を奪いんと欲し舟阪杉山よ到り遂
お伯耆院庄お到り志を遺して去る。

(後宇多子)

元弘年間

(其一)

△(光嚴帝)

勤王諸軍

赤阪の事

吉野の事

千破邪の事

赤松氏の事

車駕還幸

名和氏の事

官軍の東上

一九九二

一九九二

既よして正成復起り和泉河内を徇へ五月天
王寺お陣し大お賊を破り赤阪を復す。
三月高時大兵を發して之を攻め阿曾時治之
を陥る城を守れるよ和田恩地の諸將なり。
護良親王又吉野よ據りしよ二階堂貞藤來り
侵して之を陥れ村上義光等戦死す。
大佛高直千破邪を圍む正成奇計を以て屢
敵を苦しめ曠日彌久未だ陥るよ能はず。
此時則村又護良の命を奉して播磨よ起る。
天皇官軍頻お起るを聞き潜よ伯耆よ逃る。
名和長年族を擧げて車駕を舩上山お奉し官
軍大よ振ふ即忠顯等をして京よ向らしむ。

後醍醐帝
元弘年事
(其二)

京都克復

一九九二

四月高時足利高氏及名越高家をして西上せしむ高家狐川に戦死し高氏歸順す五月高氏忠顯等京都を攻め兩六波羅亡ひ諸賊皆潰ゆ京都平定す。

鎌倉滅亡

一九九二

此月新田義貞兵を上野み起し進んで鎌倉を攻め高時等族を擧げて東勝寺に自殺す。

滅亡の原因

後醍醐帝
元弘年間
(其三)

抑も鎌倉の諸將ハ皆源家の功臣にして元より北條の下風な立つを好まず。且又承久の役に所領を沒せられし者の怨恨を北條含み。舊來の地頭ハ新補地頭を嫉む。

然れども泰時々頼の仁險明察より漸く家聲を繫きしむ元寇以來賦役重くして民之を

苦み迭立の制ありて上之を慣り加ふるも高時の遊隋天皇の英明を以てす人心離散し滅亡自ら到れり。九代九十六年。

第八綱 建武中興及南北分争の時代

(第十五紀)

建武中興

一九九三

建武中興及南北朝の世

元弘三年五月足利尊氏京都を復し新田義貞鎌倉を陥る六月天皇京師に還幸し楠正成先驅たり王政中興す而して別は重祚の禮を執らず故は光嚴帝を以て帝代お加へず。

此月護良親王を以て征夷大將軍とす。十月源顯家結城宗廣等義良親王を奉して陸

後醍醐帝

建武中興

征夷大將軍

奥羽の鎮撫

南北兩朝

奥より赴き東邊を鎮壓す。

十二月成良親王を以て上野太子とあし鎌倉
お居て東國を治めしむ足利直義之を佐く。

關東の鎮撫

一九九四

建武元年決斷所を置き功を論し賞を行ひ尊

氏第一義貞第二となし正成長年等之より次く
然も朝庭權を収むるも急よして功を賞する

も徧からず武士或は武門の治を思ふ。

故に廷臣の武人の勢を妬み武士の廷臣の驕

を憤り天皇又頗る機宜を失し弊政多し。

十月藤原親房失政を諫め容れられずして逃

れ去る公武の不和漸く大ならんとす。

護良親王又尊氏の專恣異圖あるを慮り之を

後醍醐帝
建武中興

論功行賞

公武不和

親房の隱遁

護良の幽閉

時行の叛

一九九五

除かんと欲す尊氏却て親王を讒し鎌倉お流
して塗籠に置く天下の事愈非あり。

二年七月北條高時の子時行兵を鎌倉より起す
直義護良親王を弑して走る。

尊氏の叛

八月尊氏東下して時行を破り遂に鎌倉を據

て反し自ら征夷將軍東國管領と稱し新田義
貞を誅するを以て名となす天下又乱る。

新田足利の共は源氏の名族にして聲望相下

らす而して義貞又尊氏の罪狀を奏す天皇敕

して尊氏を討たしむ然れども當時或は以て

二氏の天下を争ふものと思へるあり。

十一月義貞顯家等皆親王を奉し三道より之

後醍醐帝
建武年間

新田足利

官軍東下

南北兩朝

尊氏入犯
尊氏西走

一九九六

を征す十二月義助竹下お敗れ官軍大に潰ゆ
義貞又引歸る時顯家の軍未到らず。
延元元年正月尊氏入犯し天皇叡山に幸す。
會顯家の兵京都に來り義貞正成等と共に
尊氏を討つ尊氏走りて西海に逃る。
五月尊氏兄弟大擧して西上す正成出て湊川
にお防ぎ戰没す義貞敗歸り天皇又叡山に幸し
屢々恢復を謀る名和長年等戰没す。
八月尊氏光明帝を擁立し十月伴り降る天皇
之を許し義貞をして太子を奉して北國を徇
へしむ然るに尊氏天皇を幽して神器を請ふ
天皇乃ち偽器を與ふ十二月天皇北國の形勢

後醍醐帝

延元年間

(其一)

△光明帝

湊川の役

南北兩朝

一九九六
(一九九七)

北陸の戰

一九九六

を知り潜る吉野に幸す楠正行入衛す是より
吉野を南朝京都を北朝といふ。

金崎

一九九七

此年十月義貞既よ越前入り瓜生保里見時
成等來り應し大に四方を經略す。

府城

一九九八

二年三月足利高經來り圍み太子捕へられ尊
良親王新田義顯等自殺す時よ義貞袖山にお
り三年正月義貞又出て府城を攻め連る高經
を破り始越前を風靡す。

後醍醐帝

足羽

一九九八

閏七月義貞足羽を攻めんとし途藤島に没す。
先是二年八月源顯家新田義興等と鎌倉を攻
めて足利義詮を走らす。

延元年間

東國の戰

一九九七

三年顯家大擧して西上す高師泰お遮きられ

(其二)

京畿の戰

一九九八

南北兩朝

陸奥の事

一九九八

又桃井直常と戦ひ五月遂に和泉に戦死す。八月源顯信等義良親王を奉して陸奥に向ひ途鷹風の爲に果さずして京都に歸る。

九州の事

同

此時九州に菊池氏あり世々王事を勤む即ち懷良親王を以て征西將軍とす。

南朝衰運

一九九八

(一九九九)

八月天皇崩し義良親王立つ時勤王の諸將前後に没し新田楠の遺族及北畠菊池の數氏あるのみ然かも皆遺志を繼て王事を勤むの慨然國に殉ず忠勇苦節眞に不朽の傳ふべし故に今年代より其氏族を掲げん

○後村上

○長慶

○勤王諸將 (其一)

○楠氏

楠氏河内に起り常に京畿を略して皇宮を守り父子兄弟皆眞に王室の藩屏となれり。

正成

一九九六

正行

一九九七

(後村上) 重出 (△崇光)

四條畷の戦

(二〇〇九)

二〇〇九

元弘の變より起り中興の業を助け湊川に没す。湊川の役父を別れ遺故を糾合して吉野を守り上下望を屬す。正平三年正月高師直師泰と戦ひ遂に之に死す其弟正時又戦没す。

正儀

正儀又河内に據り一時北朝に降りしも終に忠節を失ひす後龜山の時は出てたり。

(其二)

○(新田氏)

義貞

一九九二

義助

一九九八

新田氏護良親王の令旨を奉して上野より起り子孫常に東國を經營し鎌倉又之を憚かる。初鎌倉を陥れて北條を亡ぼし又尊氏を征し後北國を徇へ名望足利に譲らす終生忠貞を以てし遂に北國に戦没す悲しむべし。兄義貞を助けて王事を尽くせしも屢否運あり

○勤王諸將	義顯	二〇〇一	じて後四國より行き伊豫に病死す。
	義宗	二〇一二	義貞の長子義顯の越前に没し次子義宗義興の義助の子義治と共に東國より起り正平七年二月共々尊氏を敗り鎌倉に入りしが又敗れて歸國す十三年十月義興獨り東國を經略し武州矢口にて欺き殺さる。
	義興	二〇一八	武州矢口にて欺き殺さる。
○勤王諸將	義治	二〇一八	武州矢口にて欺き殺さる。
(其三)	武時	一九九二	元弘二年兵を擧げ探題英時を討て敗死す。
	武重	一九九六	建武の交義貞より従ひて戦ひ頗る功あり。
	武敏	二〇一九	延元九年尊氏と韃靼に戦て敗績す。
	武光	二〇二五	正平十四年少貳頼尙を筑後川に敗る。同十七年斯波氏經を討て又之を敗る。

○勤王諸將	武朝	二〇三七	天授三年大内義弘より蟄打り破らる。
(其四)	○(土居得能氏)	二〇三八	四年又今川貞世より託麻原より破らる。
	○(兒島名和氏)		又四國にて土居得能の二氏王事を勤む。
	○(北島氏)		兒島高德名和長年の族又勤王の志厚し。
足利の形勢		(二〇〇九)	北島親房顯家父子常々又國難より殉へり。
△光明	尊氏		北朝の君臣離反し骨肉相争ひ功を貪り賞を求め反覆常なし然れども尊氏巧み諸將を籠絡し反して又降る者却て其地を加へり。
△崇光	義詮	二〇一八	正平十三年四月尊氏卒し其子義詮嗣ぐ。
△後光嚴	義詮	二〇二七	正平廿二年十二月義詮卒し子義満嗣ぐ。
△後山融	義満		義満に至り遂々尊氏の基業を大成せり。
○長慶	南朝の末路	(三〇二八)	正平廿三年後村上天皇崩し長慶帝即位す。

南北兩朝

○後龜山

(三〇)

建徳二年天皇位を後龜山に傳ふ南朝是より愈衰ふ而して北朝の時々内訌ありて其將士或の歸順せしと雖も忽ちして復反し戦乱已む時なし。

第五十世
九十九代

南北の統一

二〇五二

○後龜山

在位一九

△後小松

南朝正中九年北朝明德三年十二月兩朝和議成り後龜山帝父子の禮を以て位を後小松帝に傳ふ細川頼之大内義弘等周旋する所あり南北兩立以來南朝の四代北朝の五代其間五十七年にして天下一に歸す。

近世史(名の代)(中)

自後小松天皇
至後陽成天皇

江戸幕府以前

第九綱 武家專權 室町時代

(第十六紀)

○

足利氏の世(其上)

後醍醐帝 尊氏の創業

一九九四

建武二年八月尊氏鎌倉に據て反し新田義貞を討つを以て名とあし官軍を敗て入京す。

△光 明

(一九九七)

延元二年八月尊氏光明帝を擁立し十月伴て後醍醐帝に降り次て南北兩朝の争となる。

後伏見子

一九九八

三年(北朝歷應元年)尊氏征夷大將軍に拜し京師に居る時は南朝の吉野に在て勢微也。

△崇 光

光嚴皇子

尊氏の政畧

(三〇〇九)

尊氏光明帝を擁立して皇統の争に托し討土

室町時代

六十九

△崇光

(重出)

關東の管領

二〇〇九

を惜まずして將士の心を繋ぎ又建武式目を分ちて民治お志し頗る經世の略あり。

△後光嚴

光嚴皇子

(三〇一二)

正平四年尊氏次子基氏を關東管領とあす是れ東國の根據の地よして南朝の遺臣之を窃ふが爲なり然も權勢二分後思を來せり。

義詮の事蹟

二〇一八

義詮の凡庸の主よして僅よ父の業を繼げり

義滿の功業

(三〇三二)

義滿強將を平け兩統を一よし幕府の基業之

△後圓融

第百代

明徳の役

二〇五一

よ至て大成す應永元年職を子義持に譲る。

○後小松

(三〇四二)

先是元中八年(北朝明徳二年)山名氏清を攻て之を殺す山名氏十州を有し頗る勢力あり。

兩統合一

二〇五二

元中九年(北朝明徳三年)南北兩朝の和議成る。

應永の乱

二〇五九

應永六年大内義弘叛し土岐詮直山名時清等

之お應す義滿討て之を平け強將皆懼服す。

斯波細川畠山の三管領山名一色佐々木赤松

の四職及七頭奉行ありて幕政を執り諸事皆

鎌倉幕府の舊よ働ふ而て功臣漸く大也。

天下統一して海内無事身の將軍おして大臣

を兼ね遂よ公方と稱し花御所を營み又金閣

寺を作り僭姿驕傲至らざるおし。

應永廿五年義持其弟義嗣を殺す是れ鎌倉の

執事と謀を通せし爲かり由來將軍の諸弟を

僧となして一門の争を防ぎたり。

三十年三月義持職を其子義量よ讓る義量幾

もなくして薨し義持又事を視る。

室町の幕制

後小松

治世間

義滿の驕僭

(三〇七三)

義持の事蹟

二〇七八

○稱光

在位一六

義量の事蹟

二〇八三

○後花園

義教の事蹟

二〇八八
(三〇八九)

正長元年正月義持薨し其弟僧義山職を継ぎ義教と改名す時の鎌倉管領持氏不平なり義教を罵て還俗將軍といふ今其勢を云ん。

鎌倉の動靜

(還俗將軍)

天下統一の後尙鎌倉管領を置きて權力を二分せしめ義滿の失策よして京都鎌倉常々相抗禮し遂に破裂を見るに至れり。

基氏の事蹟

二〇〇九

先是正平四年基氏管領となり上杉氏執事たり居常快々疑を避け同廿二年を以て卒す。

氏滿の事蹟

二〇五八

氏滿職を襲き應永五年十一月卒す。

滿兼の事蹟

二〇五九

滿兼の應永の役遙に義弘に應せしか義弘敗

後義滿と和し漸よして事なきを得たり。

持氏の事蹟

二〇六八

應永十六年滿兼卒し其子持氏職を襲く。

自崇光帝
至後小松
(重出)

持氏の自滅

(三〇八九)

二十三年執事上杉氏憲持氏の叔父滿隆及其子滿仲を奉し兵を擧げて乱をあす持氏駿河よ走り後遂に氏憲を止めて憲實を用ゆ。

上杉氏實

(三〇七五)

上杉憲實

二〇七五

二〇九八

義教立つよ及び持氏頗不平なり毫も京師の令を奉せず執事憲實之を諫む永享十年持氏

遂に憲實を追ふ義教乃ち兵を遣ひし持氏を

攻て之を囚へ明年自殺せしむ次て上杉清方を以て鎌倉管領となす。

二〇九九

鎌倉管領

上杉清方

嘉吉の亂

二一〇〇

結城氏朝

永享十二年正月結城氏朝持氏の遺孤を奉して兵を下總よ起し結城古河二城よ據る。嘉吉元年四月上杉憲實攻めて遂に之を陥れ氏朝戦死し持氏の二子又囚われて殺さる。

稱光帝
後花園
治世間
(重出)

嘉吉の變

二二〇〇

赤松滿祐
山名持豊

此年六月赤松滿祐其子教康と將軍義教を其邸に招して之を殺す一門の私怨に因る也。九月山名持豊等赤松父子を播磨白旗に攻て之を誅し其遺封を領す赤松氏亡ぶ。

義勝の事蹟

二二〇一

二年十一月義教の子義勝職を襲ぎ幾もなくして薨す弟義政嗣ぎ八代將軍とある。

義政の事蹟

二二〇九

室町幕府の義政に至て衰へ關東先づ乱れ次て京師の大乱とあり以て戰國に導けり。

關東の形勢

二二〇九

鎌倉の持氏亡て後上杉氏管領たりしも人皆持氏の遺孤を思ふて上杉氏に服せず。

古河御所

二二〇九

寶徳元年正月義政乃ち持氏の子成氏を管領とかし憲實の子憲忠を以て其執事とす。

足利成氏

第五三世

第一百二代

後花園帝

(重出)

彦仁

在位三六

壽五十二

永享

上杉憲忠

二二一四

亨徳三年十一月成氏憲忠を殺す義政乃ち兵を遣て成氏を討つ成氏古河に走る。

嘉吉

二二一五

康正元年正月成氏武藏に入り憲忠の余党を破り之より上杉氏常々成氏と争ふ。

文安

寶徳

關東探題

二二一七

長祿元年六月義政澁川義鏡を關東探題となし憲忠弟房顯を鎌倉營領となす。

後花園帝

(重出)

山内房顯

同

此年十二月義政其弟政知を關東に遣る

亨徳

足利政知

房顯父子扇谷定正と之を奉して成氏を攻め

康正

扇谷定正

成氏又古河に走る而て政知の伊豆に居り古

長祿等

河御所堀越御所と稱し互に相争ひ關東益乱る今轉して京都に及ばん。

應仁の乱

初尊氏兩統を立て、天下を争ひしが足利一

(其原因)

畠山の家督

二二二三

政長

(二二二五)

義就

代の乱の多く家督の争より起れり。
初畠山持國姪政長を養ひ後義就を生む政長乃ち細川と山名とに依る持國已を得ず政長を嗣となし義就の河内を走り岳山を據る政長の徒之を攻め城遂に陥る。

第五四世
第百三代

○後土御門

成仁

在位三六

壽五十九

斯波の家督
將軍の家督

義視

義尙

細川と山名

此時斯波氏も亦義廉と義敏と家督を争ふ。
先是義政弟義視を養ひ既にして義尙を生む其母僧とするに忍ひす之を山名持豊に托す持豊事を以て管領勝元と悪し是に於て持豊の義尙を奉して義就義廉と結び勝元の政長義敏と結びて義視を奉し兩黨相睨むの勢をなしたり。

應仁の亂

二二二七

(其始末)

細川勝元

畠山政長

斯波義敏

初義視後義政

山名宗全

畠山義就

斯波義廉

初義尙後義視

割據の兆

朝倉

應仁元年正月政長義就京師に戦ふ持豊陰に

義就を助け兩党全く破裂す勝元の遂に十八國の兵十六萬を以て幕府を據り持豊又十四國の兵十一萬を以て其西に陣し戰鬪之より虚日なし是れ應仁の戰の初なり。

二年九月流言あり勝元義視をして幕府を出てしむ持豊之を迎へ將軍兄弟相争ふ如し。
文明五年三月持豊卒し五月勝元又卒す。

九年冬西軍先づ國を歸り東軍又散す此間十一年京師兵馬の區たり此後兩党國を争ふ。
三管四職前后に衰へ細川と山名獨盛なり斯波氏の老臣朝倉と織田とい越前と尾張とを

後土御門

(重出)

廷徳

明應

寛正

文正

應仁

文明

長享

室町時代

後土御門

(重出)

織田
義政の弊政

二一五〇

室町の外交

倭寇の始末

後小松

(重出)

義満の失政

後花園

(重出)

義政の失政

奪ひ天下之より割據の勢を兆したり。
義政の時關東京師共み大に乱る義政制する能はず獨り奢を極め政を恤へず銀關を起し茗燕を樂み遂に天下の大乱を來せり。薨。
先是南北朝の末路吾西南の民數支那に寇し元國よりの使を通して之を制せんとを請へり和寇の彼を苦しめしと明朝に及べり。
義満驕僭自の恣にして用度足らず因て臣と稱し土産を送りて鑄錢を求め彼より日本國王の辭令を受は明朝の正朔を記したり。
義政又奢侈に耽り又使を明に遣はし錢を請ふと前後三回帝國の威嚴全く地を拂へり。

足利の衰運

義熙の事蹟

二一四八

第五四世

第百三代

二一四八

後土御門

二一四九

(重出)

義植の事蹟

二一五四

畠山の家督

義澄の事蹟

二一五五

細川の家督

(二二六一)

○後柏原

澄之

二一六七

應仁以降天下漸く亂れて幕府の号令既衰ふ故に以て室町の衰運といふべし。
義熙の即ち義尚ふして學を好み治め長せり。
長享元年六角定頼を近江に討ち曠日彌久遂に陣中薨す延徳元年三月あり義政乃ち義視の子義植を立て、將軍となす。
明應二年二月管領政長又義就の子義豊と争ふ勝元の子政元却て義豊を助け政長敗死し義植西走大内氏に據る政元義澄を立て。
三年義澄軍職を拜す義澄の政知の子あり。
初細川政元子なし澄之高國澄元を養ふ永正四年六月澄之遂に其父政元を弑して自立す。

室町時代

第五五代

第百四代

○後柏原

勝仁

在位二六

壽六十三

高國

澄元

義植の復職

大内義興

細川高國

細川澄元

義晴の事蹟

二二六七

二二六八

二二七八

二二八一

(第十七紀)

後柏原
後奈良

群雄割據

七月澄元三好長輝と阿波より來りて澄之等を殺し澄元を管領となし長輝事を執る。
永正五年二月大内義興前將軍義植を奉して入京し高國之に應ず義澄々元出奔す義植乃ち職を復し義興管領たる十一年間あり。
十五年八月義興歸國し高國管領たり澄元又上京せしが戰克たす國を走りて卒す。
大永元年八月高國其君義植を追ひ義澄の子義晴を擁立す此時天下既ふ大に亂る。
足利氏の世(其下)後柏原後奈良二帝室町幕府既ふ衰へて群雄四方に割據す今地形よつき分ちて之をいはん。

京畿の形勢

細川晴元

三好元長

細川高國

義輝の事蹟

三好長慶

松永久秀

二二七八

(二二八七)

二二九一

二二〇六

二二二二

大永七年二月細川晴元(澄元の子)三好元長と入京す管領高國戰敗れて出奔す。
享祿四年高國晴元と戰て攝津に敗死す。
天文十五年九月晴元義晴を迫り職を其子義輝に譲らしむ此後執事三好長慶數々晴元と攻め晴元將軍を奉して再近江に走る。
二十一年長慶義輝と和し晴元を罷む而して三好の臣松本久秀權を專らし細川の三好に移り三好の松永に移り陪臣益事を用ゆ。
此時關東の古河堀越の兩御所山内扇谷の兩上杉あり顯定の上州平井も居り定正の相摸大場も居り互に相戦へり之を述べん。

○後奈良

知仁

在位三一

壽六十二

關東の形勢

古河御所

堀越御所

(以下前代)
又々重出

室町時代

後土御門
治世年間
關東形勢

上杉房顯
上杉政真
山内顯定
扇善正正
北條長氏

(二二二五)
二二二六
二二三〇
二二三二
二二四六
二二五〇

先是文正元年成氏房顯を討ち武藏五十子よ
敗る既よして房顯卒して其子顯定嗣く。
文明二年成氏政知を攻て之を破る上杉政真
政知を救ふて成氏を走らす次て顯定又成氏
を攻めて古河を抜く成氏千葉に走る。
四年成氏又政真を五十子よ破て之を斬り次
て十年古河を復し和を將軍義政よ請ふ。
十八年七月定正顯定の反間を信し老臣太田
道灌を殺す扇谷上杉之より衰ふ。
延徳二年四月政知其子茶々丸の爲に弑せら
る今川氏の將伊勢長兵を擧けて之を誅し
伊豆を取る後北條氏之より盛あり。

後柏原帝
治世年間
關東形勢

小田原
北條氏綱
江戸城
河越城
北條氏康
足利晴氏
山内憲政
扇谷朝定
長尾景虎

二二五五
(二二六一)
二二八四
(二二八七)
二二九七
二二〇三
二二〇四
二二一一

明應四年二月長氏大森實頼を攻めて小田原
を取り其子氏綱をして此よ居らしむ。
大永四年正月氏綱朝興(定正の子)を攻めて
江戸城を取る城の太田道灌の築く所あり。
天文六年七月氏綱又朝定(朝興の子)を攻め
て河越を取る扇谷日よ衰ふ。
天文十三年山内憲政(顯定の子)扇谷朝定古河
晴氏(成氏の子)相共よ兵を合て北條を攻む。
十三年四月氏康(氏綱の子)討て晴氏憲政を
走らし朝定を捕ふ北條氏愈大なり。
二十年七月氏康憲政を攻めて平井を取る憲
政越後よ走り長尾氏よ依る北條氏之よ至て

大永

甲越の形勢

越後

享祿

長尾爲景

二二七〇

後奈良帝

(長尾景虎)

二二二一

治世年間

(上杉憲政)

甲越形勢

上杉景虎

甲斐

二二九八

天文

武田信虎

武田晴信

二二〇七

弘治

(村上義清)

殆關東八州を領し小田原に據る。

長尾爲景の元山内の家臣ありしが事を以て

其主を怨み共ふ兵を構ふに至れり。

永正七年山内顯定爲景を討ち克すして死す

天文中爲景加越の一揆と戦て之よ死す。

景虎嗣き英武能く越後を平定す天文廿年憲

政來り投し姓氏職号を讓る依て上杉を氏と

し北條を敵とす又事を以て武田と争ふ。

此時甲斐武田氏あり天文七年晴信其父信

虎を逐ふて自立す信虎駿河の今川よ據る。

十六年晴信村上義清を信濃よ討つ義清又走

て長尾景虎よ依る故よ景虎晴信を敵とす。

甲越の形勢

二二〇九

十八年十月景虎兵を出して晴信と河中島よ

戦ふ是れ甲越兵を構ふるの始なり。

廿年上杉憲政來投するよ及び上杉氏を冒し

北條と争ふの緒を開けり。

此時今川義元の駿遠參の三國を領し勢頗る

盛なり織田信長又尾張を略し徳川氏ハ僅ふ

三河の一部を有し殆微ふして振のす然とも

後日天下よ雄飛する者遂よ此よ起れり。

大内義興京師より歸りて又山口よ居り天下

争亂の間關西獨り平隱ありしも其子義隆の

時よ至りて關西又大よ亂れたり。

後奈良帝

駿尾の形勢

駿 今川義元

尾 織田信長

三 徳川家康

關西の形勢

二二七八

大内義興

大内義隆

陶晴賢

二二一一

室町時代

後奈良帝

毛利元就
鳴津氏
尼子氏
大反氏等
當時の四雄

二二一三
二二一五

晴賢義隆の弟義長を奉し獨り權威を振ふ。二十三年毛利元就義兵を擧て陶氏を討つ。弘治元年九月元就遂に晴賢を嚴鳴に誅し次て四近を略し毛利氏之より盛なり。其他の群雄出雲の尼子氏豊后の大友氏薩摩の鳴津氏の如き一々牧擧お違わらず。後奈良天皇の時代は於て群雄割據の間尤も勢力ありしに毛利北條武田上杉の四氏也。

第十綱 武家專權織豊時代

(第十八紀)

○正親町帝(戰國亂離)

(二二二八)

○戰國^{○○}の世(正親町天皇永祿元龜天正間)

正親町天皇治世の間、元龜天正として後世

(永祿年間)

(其一)

第五七世
第百六代

○正親町

方仁

在位二九

壽七十五

京畿の形勢

(二二二八)

將軍義輝

二二二〇

●松永久秀

上杉輝虎

將軍義榮

二二二五

織田信長

將軍義照

二二二八

ふ知られ所謂戰國の世なり而して群雄の志す所多く京都に入り大權を握るにあり今永祿年間と元龜天正とお分ちて其形勢を詳よせん錯雜の間又統一するを見ん。永祿年間松永久秀將軍を擁して權を恣よす三年五月上杉景虎入朝し又將軍義輝を見へ關東管領とあり輝虎と改名し關白前嗣を奉して歸國す蓋し將軍竊お囑する所あり。八年五月久秀遂に義輝を弑して義榮を立つ是れ義輝が輝虎を招致するを恐れてあり。十一年二月義榮軍職を拜す時は義輝の弟義照出て織田信長に依る信長乃ち兵を率て

戰國時代

年号

永祿

十二

正親町帝

永祿年間

(其二)

年号

元龜

天正

駿尾の形勢

● 織田信長

● 今川義元

○ 桶狭の戦

二二二〇

入京し十月義照將軍となる織田氏愈大也。織田氏の元斯波氏の家臣にして應仁以降尾張を據り信長に至りて殆一州を平定せり。此時今川義元既駿遠參を領し西上の志あり永祿三年義元遂に大舉して尾張に入り頻に諸城を降す信長風雨を乘し夜之を桶狭に襲ひて義元を斬る織田之より大也。

密敕下向

二二二二

永祿五年信長朝廷の密敕を受け興復の志愈固く益四近を經略す。

齊藤龍興

二二二四

七年八月齊藤龍興を亡して美濃を合せ岐阜に居る。

武田晴信

二二二五

八年信長武田晴信と好を通し後顧の患なし。

正親町帝

永祿年間

(其三)

徳川家康

二二二七

十年信長又徳川家康と成きを行ふ。

六角定頼

二二二八

十一年近江六角定頼等を亡し京都に入り將軍義照を擁立す京畿の形勢是に於て變ず。

將軍義照

二二二九

十二年木下秀吉をして京師を守護せしめ又自ら伊勢を略し北畠氏を破る。

木下藤吉

二二二九

關東よての武田上杉北條の三氏互に雄を争ひ特は上杉の武田と北條とを敵とす。

關東の三雄

(先是)

後奈良帝

治世年間

關東形勢

(其一)

● 上杉謙信

二二二三

初天文二十二年十月謙信信濃に入りて河

● 武田信玄

二二二四

中嶋を陳し大に甲斐の兵と戦ふ勝敗相當る。

● 北條氏康

二二二四

二十三年八月復犀川を戦ひ謙信自ら信玄の

○ 河中嶋戦

二二二六

牙營を犯し斫て之を傷く既にして歸る。

(前后五回)

二二二六

弘治二年三月又河中を對陣し謙信遂に山本

戰國時代

關東の三雄

(先是)

後奈良帝

(其二)

同

晴行等を斬る。
同年八月復相戦ひ互に奇計を行らし殺傷相
當る此時今川義元勸めて和議を講す。

二二二一

永祿四年九月謙信西條山に陣し黎明急に信
玄の牙營を斫る既よして引歸る。

二二二四

甲越構和

七年八月甲越互に和を講し兵漸く収まる。

二二二〇

○小田原役

初永祿三年景虎入朝して關東管領となり關
白前嗣を奉して歸る是より征東の志あり。

二二二一

四年三月前嗣を奉して北條氏を攻め小田原
を圍み鶴岡に詣して歸る勢大お振ふ。

二二二四

○國府臺戰

七年一月氏康里見義弘を國府臺に討て之を
斬り益八州を經略し威權日よ加ふる。

正親町帝
永祿年間
關東形勢

○厩橋の圍

二二二七

十年二月氏康謙信を厩橋に圍ひ信玄之を繼
く然れども遂に兵を交へずして引歸る。

二二二八

信玄の西上

十一年十二月信玄徳川氏と約し今川氏眞を
攻めて自ら駿河を取る蓋西上の志ある也。

二二二九

氏眞の出奔

十二年氏康氏眞を助けて信玄と戦ふ。

(第十九紀)

○織田二氏の世(正親町後陽成二帝)

織田氏(興)

二二三〇

元龜元年四月信長朝倉義景を越前よ討つ近
江淺井長政兵を擧げて義景に應ず。

同

六月信長家康と共に義景長政を討つ家康自
ら義景を姉川よ討て之を破る信長其勇武よ

服す此時徳川氏漸く大なり既よ參遠兩國を
定めて濱松に居る。

正親町帝
元龜天正
(其一)

○姉川の戰
徳川家康

戰國時代

正親町帝
元龜 天正
織田形勢
(其二)
○叡山の變
○榎島の戰

二二三一 二年九月信長叡山を燒きて僧徒を斬る是れ淺井朝倉お應じ干戈を動かすを以てなり。
二二三二 天正元年三月將軍義照信長を忌みて兵を擧ぐ信長往て之に當り義照和を講す。
同 此年七月義照又兵を起し攝津榎島お據る信長討て之を破り終り義照を河内お逐ひ村井貞勝を以て京都所司代となす。

(天正元年) 足利氏(亡)

二二三二 足利氏尊氏より義照に至る十三代二百三十年政權遂お織田氏お移るよ至れり。

武田氏(亡)
信玄の壯圖

二二三八 先是永祿十一年信玄既に駿河を取り海道より西上するの志あり其畫策頗る見るべし。
二二三〇 元龜元年十月北條氏康卒す信玄即佐竹里見

元龜 三年

正親町帝
元龜 天正

○三形原の戰
信玄の卒去
天正 勝頼の失政
十四迄 長祿の戰
○天目山の戰

同 上杉氏

二二三二 結ひて北條氏お備へ加越の一揆を説きて上杉氏を仰へ又淺井朝倉松永の余党に激して信長を仰へ遂に大擧して西よ上る。
二二三三 三年遠江を犯し十二月徳川家康を三形原お破る而して信長本據を出つる能はず。
二二三三 天正元年三月野田城を攻め病を以て陣お没す功業終り成らずして武田氏是より衰ふ。
二二三五 天正三年五月武田勝頼又三河お入り長祿を圍む家康信長來り救ひ勝頼大敗して歸る。
二三四二 十年二月信長家康北條氏政と共に勝頼を攻め勝頼父子天目山お自殺す武田氏亡ぶ。
二二三八 先是天正六年三月謙信大擧西上せんと欲し

北條氏

元龜 三年

毛利氏

●毛利元就

尼子勝久

毛利輝元

吉川元春

小早川隆景

羽柴秀吉

二二二六

二二二九

二二三〇

二二三七

二二三八

發するも臨で卒す姪景勝繼き遺業を守る。
北條氏の關八州を據り民政父子漸くにして
傲り長し經略の大志なし。
初永祿九年七月元就尼子氏を亡ぼして出雲
を合せ遂に山陰山陽の十州を領有す。
十二年山中幸盛尼子勝久と出雲より伯耆
を略す毛利氏之を討ち余黨尙平ならず。
元龜二年六月元就卒し孫輝元嗣ぐ。
天正五年信長秀吉をして中國を經略せしむ
同六年輝元其叔父吉川元春小早川隆景をし
て尼子氏を討たしむ秀吉之を救へども及り
ず勝久自殺し幸盛出て降る。

正親町帝 元龜 天正

浮田秀家

○高松の圍

信長の凶報

二二四〇

二二四二

同

信長の政略

北國藩鎮

中國總領

關東管領

二二三四

二二三六

二二四二

八年浮田秀家款を信長み容る秀吉益中國を
侵略し織田毛利兩雄の衝突を來せり。
十年五月秀吉備中に入り諸城を陥れ遂に高
松を圍む輝元二叔と大學して來り援ふ而て
城遂に陥り輝元和議を秀吉と講ず。
先是六月信長自ら西征せんと欲して京師よ
入り遂に明智光秀の爲に弑せらる。秀吉變
を聞き毛利と和して師をかへす。
初信長密敕を受け又將軍を奉し後義照を遂
に卿相を以て皇室を輔佐し天正三年柴田勝
家を北國藩鎮となし五年木下秀吉を中國總
領十年瀧川一益を關東管領とあし又四國九

四國九州

豊臣氏

○山崎の戦

織田秀信

織田信孝

織田信雄

○岐阜の圍

柴田勝家

瀧川一益

佐久間信盛

二二四〇

同

同

二二四二

州志あり中道にして斃る可惜也。

初秀吉微賤より起り信長お援擢せられ聲望日よ上り淺井朝倉の滅後長濱に居城す。

信長の變に遭ふや秀吉直ちお師を班して光秀を山崎に討て之を誅し威權頓お大あり。

八月秀吉諸將と會議し信忠の子秀信を擁立す織田氏漸く衰へ諸將又秀吉を思ひ。

十月織田信孝秀吉を謀る秀吉出て之を岐阜に圍み遂に和を講ず。蓋し柴田勝家瀧川一益皆信孝と謀を通して事を擧げしなり。

十一年一月秀吉一益を伊勢お討つ佐久間盛政一益を救へんとす二月秀吉長濱に居り

正親町帝

天正年間

豊臣氏

(其二)

○賤岳の戦

佐久間信盛

○北庄の戦

柴田勝家

○小牧山の戦

織田信雄

徳川家康

○根來雜賀

○四國征伐

二二四三

二二四四

二二四五

同

賤岳を修む四月信孝兵を起し秀吉又之を岐阜に圍む盛政急に賤岳を襲ふ秀吉返り撃て之を擒にし長驅勝家を北莊におほし又信孝を攻て之を殺す一益又出降る。

秀吉威望益加はる。此年秀吉大坂お移る。

十二年一月織田信雄秀吉を圖る秀吉之を討つ信雄救を徳川氏に請ふ四月家康信雄を助

て小牧山お陣し池田森の諸將を長湫に破る秀吉及ぶ能はず秀吉次て信雄と和す家康引

歸る此戦大お家康の聲譽を高ふす。

十三年三月秀吉根來雜賀の僧兵を殲ます。

五月秀次秀家等長曾我部元親を討て之を降

す四國平定す秀吉威權愈大あり。

二二四五 七月秀吉從二位に叙し關白とある。

同 八月秀吉越中へ入て佐々成政を降たし又越

後へ入り上杉景勝と會盟して歸る。

二二四六 古年十月家康秀吉と和し始て大坂へ至る。

同 三月秀吉太政大臣に任し姓豊臣を賜はる。

(二二四七) 十五年二月秀吉嶋津義久を征し五月之を降

す尙日隅薩三州を家久へ與へ九州平定す。

二二四八 十六年天皇聚樂に幸し諸侯皆拜謁す秀吉の

威權愈固し天下降らざる者關東奥羽のみ。

二二五〇 十八年二月秀吉家康と小田原を征し七月氏

政父子出て降る氏政を誅し氏直を放つ此時

關白秀吉

同

正親町帝
天正年間

(其三)

太政大臣

同

九州征伐

(二二四七)

第五九世
第百七代

聚樂行幸

二二四八

○後陽成

二二四八

關東征伐

二二五〇

周仁
在位二五

○奥州平定

二二五〇

後陽成帝
天正年間

關白秀次

二二五一

○朝鮮征伐

二二五二

後陽成帝

京城

文祿年間

平壤

(四年)

碧蹄館

二二五三

秀次自刃

二二五五

四年七月秀吉關白秀次を殺す。

六月和議を講し諸將引歸へる。

景宗茂等留て碧蹄館に戦ひ大に之を破る。

二年正月明將來り攻め行長等國都へ退く隆

驅明の援兵を破て遂に平壤を取る。

五月行長國都へ入り韓主平壤へ走る我軍長

萬相次て發す秀吉の肥前名護屋にあり。

を大將とあす加藤小西以下西國の兵二十余

文祿元年四月秀吉征韓の師を興し浮田秀家

十九年十二月秀吉職を姪秀次に譲る。

康を關東八州へ移封し賞罰を行ふ。

奥羽伊達政宗又來り降り天下平定す即ち家

年号	後陽成帝	慶長年間	文祿	四年	慶長	十六迄
明使來朝						
朝鮮再征	蔚山					
泗川						
秀吉の制度						
五大老						
三中老						
五奉行						

慶長元年九月明使來り國書無狀なり秀吉怒て封冊を裂き直ち征韓の師を命す。

二年二月征韓諸將進發す小早川秀秋大將也。十二月明兵清正幸長を蔚山に圍む諸將往て之を救ひ大い明の兵を破る。

三年九月諸將歸途に就く島津忠恒大い明兵を泗川に破り明兵爲に追ひ來らず。

先是此年七月秀吉病篤し乃ち徳川前田浮田毛利上杉の五大老中村生駒堀尾の三中老及石田長束等の五奉行を置き以て秀頼を輔翼せしむ八月秀吉薨す前田氏又幾もなくして卒す是に於て徳川氏尤も名望あり。

慶長庚子の亂

○會津征伐

二二六〇

是に於て三成景勝と計り東西并り起て家康を亡ぼさんと欲し景勝先づ國に據て反す。

○關原大戰

二二六〇

五年七月家康自ら景勝を討つ然るに三成兵を擧げて伏見を陥れ秀頼の命と稱して諸侯を召す毛利浮田島津小西等之に應ず。

家康變を聞て師を班へし遂に三成等と關原に戦て大いに之を破り三成行長等を斬る景勝又降る乃ち大いに黜陟を行ひ權威甚勢也。

將軍家康
將軍秀忠

二二六三
二二六五

八年二月家康征夷大將軍に任し江戸に居る。十年家康職を秀忠に傳へ駿府に移り竊に謀

大坂の役

(二二七三)

を以て大坂を苦め其財力を竭さしむ。

○後水尾

二二七四

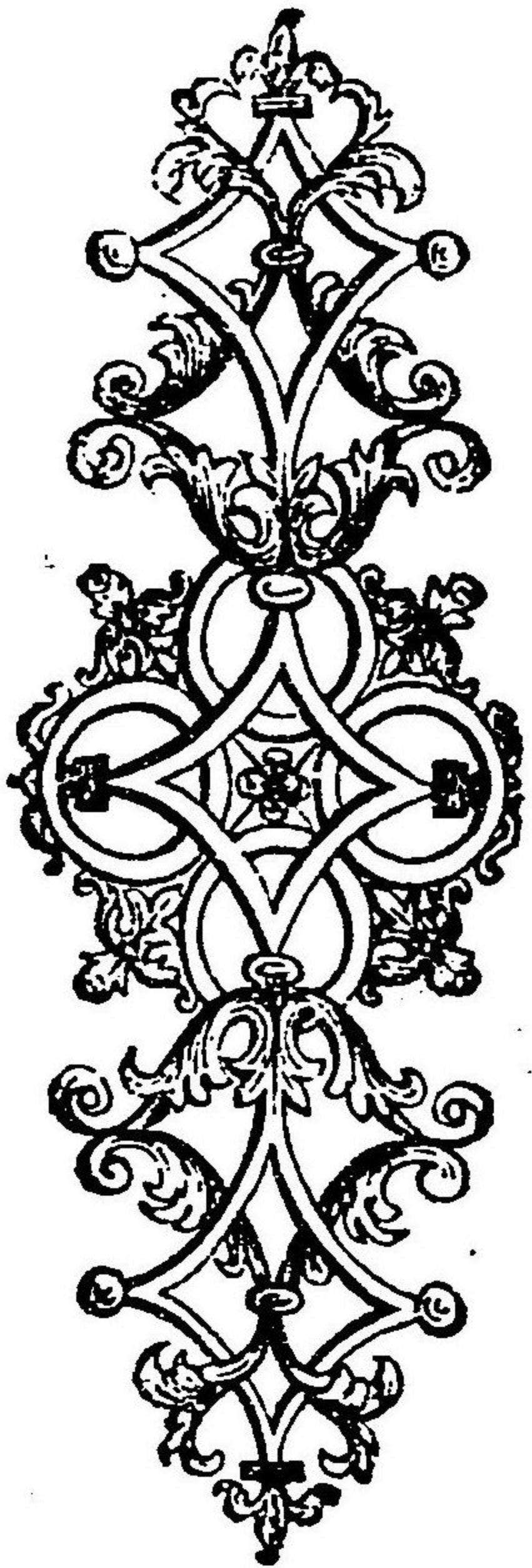
十九年十月秀頼兵を募て大坂に據る家康天

慶長年間

○冬の陣
○夏の陣

二二七五

下の諸侯を率て之を討ち次て和を講ず。
二十年四月大坂又事を挙げ家康又來り攻め
城遂に陥り豊臣氏亡ふ此年元和と改元す。



近世史(名の代)(下)

自後陽成天皇
至孝明天皇

(明治政府以前)

第拾壹綱 武家專權 江戸時代

(第二十紀)

○ 德川氏の世(其上)

(先是) 家康の創業

二二五〇

天正十八年八月一日家康關東に封せられて

後陽成帝 江戸入府

江戸に入る城の太田道灌の舊趾なり。

幕府創置

二二六一

慶長八年二月家康征夷大將軍に任ず之を江
戸幕府の創始となす今其經歷をいはん。

德川の略系

德川氏其先の新田氏より出て三河に居る初

駿尾との關係

微弱にして振はず家康の父を廣忠といふ。
家康其始今川に質とし織田に拘へられ義元

江戸時代

百三

正親町帝

○姉川の争

二二二七

敗れて後信長と和を結ぶ時に永祿十年也。

○三形原の戦

二二三〇

元龜元年信長を助けて朝倉義景を破る。

○小牧山の役

二二三二

同三年信玄と戦て三形原に敗績す。

後陽成帝

二三四四

天正十二年信雄を助けて小牧山の役あり。

○關原の大戦

二二六〇

慶長五年三成等を亡ぼし天下既ち家康に歸す以上を家康一代の四大戦となす。

○後水尾

○大阪の落城

二二七四

同十九年大坂冬の役あり和を講して止む。

冬の陣

二二七五

二十年夏の役ありて豊臣氏此に亡ぶ此年元和と改元す故に之を元和偃武の年といふ。

夏の陣

家康の政略

二二七五

元和元年家康武家法度を布きて諸侯を制し

武家法度

公家條目

公家條目を以て朝廷を抑へ所司代及び禁裡附を置て京師の動靜を探り陽に尊び陰に抑

幕府の藩制

親藩(三家)

慶長

元和

寛永

第六十世

第一百八代

○後水尾

郡代

幕府の職制

大老

老中

若年寄

在位一八

壽八十五

政仁

へ又封建の制を固め天下の權を握る。

地方の締構の親藩紀州水戸尾州の三家及び越前駿河の如き家門を要衝に封し譜代の諸侯を外様の大名と錯綜せしめ江戸の四邊及上京の途次より皆譜代を封し又郡代代官を置き城番を京都城代を大坂駿府に置きたり故に各藩聯合の道絶へ諸侯制駁の實を得たり幕府の藩制實に巧ならずや。

鎌倉の功臣を誅鋤し室町の功臣を優待し其弊あり信長の賞を惜み秀吉の賞を濫す家康之に鑑み權ある者は祿を少し祿多き者あり權を與へず大老老中若年寄をして政

大目付
三奉行

等

秀忠の温順

二二六五

懐柔綏撫

(二二九〇)

(後陽成
水尾)

二二九三

家光の威嚴

二二八三

○明正

諸侯邸宅

諸侯妻孥

參勤交替

を執らしめ總て譜代を登用す故に其祿薄きも權大にして而も驕傲に至らず其他神社奉行勘定奉行町奉行大目付等ありて評定所を形成す其制大に整ふ。
慶長十年四月職を襲く人どきり孝順方正おして唯家康の遺法を尊奉せるのみ。
寛永九年正月薨す芝増上寺に葬る。
幕府の規模此に至て大成し大藩を遇するお臣禮を以てし諸侯をして悉く邸宅を江戸お置て妻子を移さしめ又參勤交替の制を固ふして中央集權の實を務め父祖の業を完ふす是れ幕府諸侯を制するの政策なり。

天草の亂

(二二九〇)

其原因

二二九七

第六一世
第百九代

○明正

其始末

二二九八

女帝
在位一四

其結果

幕初の外交

家康開放主義

朝鮮

二二六四

徳川時代の戦亂の殆此一亂お止る寛永十四年十月天草亂起る初大友小西の遺臣民間お在て耶蘇教を奉す益田時貞あり遂に愚民を煽動して原城の舊趾に據て兵を擧ぐ。
家光板倉重昌を遣り之を討たしむ末に功おし乃又松平信綱等を遣る十五年正月重昌戦死す二月信綱等遂に之を陥れ亂漸く平く。
此亂の結果に外交を禁し鎖國主義を取事お至れり今外交の概略をいはん。
先是家康に朝鮮の俘虜を返して好を結ひ修聘永く絶へず又支那とも通商するに至る。
慶長の初年南洋諸國來り通し九年より山田

南洋諸島

暹羅

歐洲諸國

家光鎖國主義

和蘭

支那

○後光明

慶安の亂

由井正雪

九橋忠彌

○後西院

家綱の事蹟

二二九九

(二三〇四)

二三一一

(二三一五)

二三一七

長政暹羅へ入りて其王を助けたり。

歐洲の葡萄牙先來りて銃砲等を傳へ信長の爲に南蠻寺を立つるに至りしか秀吉之を禁し家康の京堺の商人をして諸國と通商せしめたり概して家康の開放主義の人也。

天草の乱耶蘇教徒之ふ與るを以て十六年嚴に此教を禁し次て南洋と西洋との船舶を拒き獨り和蘭と支那との通商を許せり。

慶安四年四月家光薨ず其子家綱嗣く尙幼也七月由井正雪九橋忠彌等乱を謀り事發ゆる正雪等自殺す之を慶安の乱といふ。

明曆三年正月江戸大火市街殆焦土と化し本

城又災に罹る是より市街一變す。

十一年四月仙臺騒動定まる此後權臣の主家を乱す者頗る多く加賀騒動黒田騒動あり。

延寶八年五月家綱薨し弟綱吉嗣ぐ。

元和偃武の後家康藤原惺窩を禮し又林羅山を任用し文教漸く興り儒官機務に參與す。

綱吉學を好み儒を尊ひ延寶八年木下順庵を辟す其門下は新井白石室鴻巢等あり。

元祿四年孔廟を神田に建て大成殿といふ。

十四年十二月赤穂の遺臣大石良雄等吉良義英の邸を襲て之を殺し先君の恨を報す此後復仇美談頗る多く武士の風尚を知るべし。

第六一世
百十二代

○靈元

諸家の騒動

仙臺騒動等

綱吉の事蹟

文教の隆興

謙仁

在位二四

(二三三三)

二三三一

二三四〇

二三四〇

(二三四七)

二三五一

二三六一

義士の復仇

(貞享年間)

(元祿年間)

江戸時代

綱吉の失政

第六二世
百十三代

○東山

朝仁
在位二三
壽

二三六九

惡錢鑄造

綱吉恩威度よ過ぎ諸侯を罪し寵臣を賞し近習柳澤保明を擧て列候となし老中より列し將お甲州百万石を與へんとす而して暴も薨す時お寶永六年なり其他失政頗る多し。

殺生禁斷

第一惡錢鑄造、是れ奢侈を極め辟臣多く用度定らざるか爲よして爲よ物價騰貴せり。

柳澤騒動

第二殺生禁斷、妄説を信し鳥獸を殺す者も罪死し當る世よ犬公方といふ之か爲なり。

家宣の事蹟

第三柳澤騒動、寵臣重用の弊身又爲よ斃る。寶永六年家宣職を嗣き白石を任用し頗る前代の弊政を釐革す正徳三年九月勘定奉行萩原重秀を黜け惡錢を改め又い其通用を止む

(寶永年間)

二三七三

(二三七〇)

家繼の事蹟

二三七六

幕府の中興

第六三世
百十四代

○中御門

慶仁
在位二六
壽

吉宗の事蹟

徳川百條

禮儀類典

松平乗邑

室直清

物茂郷

大岡忠相

白石補佐の功多く鳩巢又献替する所あり此年十月家宣薨す任職日淺く悉く宿弊を洗ふ能はず惜むべきなり。

家繼職を襲き僅お三年よして薨す享保元年。吉宗の幕府中興の名君おして精を勵まし治を求め賢才を擧げ士氣を振ふ人物に老中よ松平乗邑學士よ室直清物茂郷又町奉行よ大岡忠相あり刑寛よして訟理まる吉宗又貨幣を改め農事を奨まし種馬を取り甘蔗を植へ實業を盛ます故お又米將軍といふ吉宗又法律を集成して百ヶ條を作り禮儀類典を編み各般の制度大成す。

○櫻町
○桃園

家重の事蹟
震災火事

(二三九六)

二四〇五

(二四〇七)

家治の事蹟

二四二二

權臣跋扈

(二四二三)

幕府の衰兆

(二四三二)

田沼の專横

○後桃園

二四三二

(二四四〇)

第六五世
百十九代
○光格

二四四四

延享二年九月吉宗職を其子家重に譲る此間地震火事等の外天下無事あり。寶曆十年四月家重職を其子家治に譲る此より權臣漸く事を用ゆるに至り衰運兆せり。初幕府の職制權重き者は祿少し田沼意次權を恣にするよ及び賄賂行われ奢侈風をあし租稅愈重し初意次明和九年老中となり天明年間お至る其間大火水災地震噴火等多し人以此惡政の罰とあし明和九年を「めいわくのとし」といふお至れり。

天明四年三月佐野政言意次の子意知を柳營

兼仁

在位三七

壽

(天明寛政)

寛政の盛治

田沼滅亡

二四四六

家齊の事蹟

白河樂翁

寛政三輔

外交の難局

露西亞

二四五三

近藤守重

お刺す蓋し其專恣を憤れるなり。六年九月家治薨し家齊入て職を繼ぎ次て田沼意次の封を削る家齊初政頗る振ふ。家齊松平定信(白河樂翁)を擧て輔佐となし大よ吉宗の舊政を興し冗費を省き武備を修め又文教を奨励し古賀撲尾藤孝肇柴野邦彦を擧用し政績頗る多し。幕府の寛永の頃より鎖國主義を取りしが北邊漸く多事となり露西亞の千島の擄捉よ來り恣に其國標を立つるに至れり。寛政五年九月露國我漂民を送り來りて互市を乞ふ許さす十年近藤守重彼標を拔て我國

光格天皇
寛政文化

渡邊 胤

二四六〇

標を立つ十二年五月幕府渡邊胤等をして北邊を成らしむ其後文化中魯艦數々北邊に寇し諸柵を焚きしぐ文化十年箱館より到り往歲の罪を謝し北邊始て平く。

英吉利

二四六八

文化五年八月英吉利兵艦長崎より來り民居を掠て去る此等外交の事漸く幕府の運命を傾くるに至り事跡愈困難とありたり。

尊攘の濫觴

(三奇子)

林子平

海國兵談

三國通覽

二四五二

寛政の頃時勢の難局を察し尊王論及び海防論を唱へし者三人あり之を三奇士と稱す。子平の仙臺の人として海外の情ふ通し海國兵談三國通覽等を著はし海防攻守の策を唱ふ寛政四年五月幕府命して其書を焚き子平

光格天皇
寛政年間
(重出の一)

蒲生君平

山陵志

を禁錮す蓋し憂ふ先つの士なり。

光格天皇
寛政年間
(重出の一)

高山正之

二四五三

君平の下野の人亦慷慨遠識あり北邊の事を論して幕府より上る幕府用ゐず二人志を齎して没す君平又王室の式微を嘆き山陵を探究して獨力山陵志を著はせり。正之の上野の人又皇室の式微を憤り諸國を跋渉して海防を説き尊王を論じ寛政五年筑後久留米より自殺す後來尊攘を唱ふる者皆此三人を祖とす幕府の運命漸く非あり。

第六六世
百二十代

○仁孝

天保の改革

水野越前守

大塩平八郎

江戸時代

天保の間水野越前守老中となり白河樂翁の遺業を繼ぎ改革する處多し天保八年諸國大饑也大坂の老吏大塩平八郎上書して救助

惠仁

在位三〇

(天保年間)

家慶の事蹟

(第二十一紀)

尊王攘夷

仁孝天皇

水戸學派

弘化年間

德川齊昭

藤田 彪

米艦來訪

使節ヘルリ

第六七世
百廿一代

二五〇四
二五〇六
(二五〇七)
二五一三

を請ふ用ゐられず因て怒て兵を擧げしが成らずして死す之を天保變革といふ。

天保七年九月家齊職を辞し家慶職を繼ぐ。

德川氏の世(其下)

此時に至り外交の事愈困難となりし幕府の外情を秘せしが爲み水戸派の諸士の單よ之を夷狄とみし遂に尊王攘夷を唱ふ。

弘化元年五月幕府水戸齊昭を幽し藤田彪等を禁錮す尊攘の説を唱ふるを以てなり。

弘化三年閏五月米艦浦賀に來り互市を請ふ許さず嘉永六年六月米使「ヘルリ」軍艦四艘を率て浦賀に來り互市を請ふ幕府明年を

○孝明

統仁

在位二二

(弘化年間)

家定の事蹟

魯艦の來訪

貿易の始

英、露、

米、蘭、

吉田松蔭

佐久間象山

(其一)

孝明天皇

安政年間

二五二三
二五二三
同
二五一四
二五一四
二五一四

約して之を還す此時英露の諸艦又數々來り物情恟然たり乃諸藩に令して沿海を戍る。

此月(六月)家慶薨し其子家定職を襲ぐ。

七月魯國の使者長崎に來り國書を呈す。

十一月幕府又齊昭を起して政に參せしむ。

安政元年正月「ヘルリ」又浦賀に來り答を迫

る三月遂に下田函館に碇泊し且薪糧を給す

るを許す以て露英蘭三國も之を許す是れ

晩近彼我貿易の始なり。

二月吉田松蔭を囚へ其師佐久間象山に及ぶ

二人元より大志あり松蔭に特に洋行して外

情を察せんと欲し事發はれ囚へらる。

江戸時代

假條約訂結

二五一八

外國奉行
井伊大老

安政五年二月外國奉行を置く四月井伊直弼を大老とす六月假條約を米國と訂結す是れ「ヘルリ」が英佛新に清に勝てる餘勢を以て來り請ふべしと説き遂に赦許を待たずして之を定めたるなり次て又英佛蘭魯の四國に許す攘夷論是に於て愈盛あり。八月家定薨し家持入て職を襲ぐ。此時尊攘の説愈盛にして學者浪士多く公卿に遊説し朝議爲ふ攘夷に傾き密敕を水戸に下す十月老中間部詮勝入京して黨獄を起し齊照以下公卿諸侯より処士論客百余人を罰す頼醇梅田義質吉田松蔭等皆刑せらるる之を

孝明天皇

安政年間

家茂の事蹟

二五一八

(其二)

安政の獄

二五一八

頼三樹
梅田義質
橋本左内

安政の獄といふ。

吉田松蔭

櫻田門の變

二五二〇

孝明天皇
萬延年間

萬延元年三月水戸浪士佐野光明等井伊直弼を櫻田門に斬る是れ直弼が恣に條約を訂結し處士を所斷したる等と慣れるあり。文久二年正月浪士等又老中安藤信正を要撃して之を傷く。

阪下門の變

二五二二

公武合躰

二五二二

孝明天皇
文久年間
(其一)

先是文久元年十一月皇妹和宮を將軍の後殿に申請す是れ公武合躰の計畫あり二年幕府又一橋慶喜松平春嶽を登用す。四月朝廷詔して島津久光毛利敬親を召す。二年山内豊信又入京し是より薩長の名聲漸に幕府を壓し公武合躰を策する者あり。

皇妹降嫁

一橋越前

薩長兩藩

二五二三

幕府失策

二五二三

恭勤變更
妻子歸國

此年(文久二年七月)幕府諸侯會同の期を緩ふし且其妻子をして國に就かしむ是れ父祖の政略を失し自ら衰頽を招きし者なり。

生麥の變

二五二一

孝明天皇

先是文久元年五月水戸浪士英人を東漸寺に襲ふ。此年久光江戸よりの歸途其從士英人の不敬を憤り之を生麥を斬る英人之を幕府

文久年間

二五二三

(其二)

よ詰る三年五月幕府償銀五十萬元を英國に輸る然れども後赤馬關の戦あり。

攘夷の勅

二五二三

家茂の入朝
攘夷の期限

先是三年正月將軍入朝す四月天皇男山幸し將は攘夷の節刀を家茂に賜はんとす家茂故に之を避く浪士怒りて親征を請ふ幕府遂

二五二三

は此年五月十日を以て攘夷の期とす。

薩長の外戦

二五二三

孝明天皇

五月長藩攘夷の期迫るを以て米艦を赤馬關に砲撃し後數々米佛蘭の諸艦と戦へり。七月英艦鹿兒島來りて生麥の事を詰り遂に戦を開く幕府爲は償銀を與ふ此後攘夷論漸く變し而して尊王の議愈盛あり。

朝議の變動

二五二三

大和行幸
七卿沒落

先是長藩親征を促かし浪士又大和行幸を請ふ八月詔して之を止め遂は長人の入京を禁止し三條西以下七卿又長門を走る是れ薩州會津の二藩竊かに中川宮及近衛二條等と謀議せし所よる。

(其三)

浪士の失望

薩會二藩大は公武合躰を唱へ長州爲は勢を失し浪士又不平なり是は於て争亂相繼ぐ。

五條の乱 二五二三

三年五月浪士藤本鍊石松本奎堂等中山忠光
を奉して大和五條に據り成らずして死す。

生野の乱

平野國臣

十月平野國臣美玉三平等澤宣嘉を奉して但
馬生野に起り又成らずして捕斬せらる。

筑波の乱

二五二四

元治元年五月水戸藩藤田結城の二黨相軋り
常野の間にお戦ふ武田耕雲齋藤田信等正黨た
り事成らずして刑せらる。

水戸二黨

朝議の温和

二五二四

先是元治元年正月家茂復入朝す朝廷攘夷及
び長州の処分を幕府に委任す此時薩長兩藩
益々相容れず當時の形勢頗る測るべからず。

家茂入京

全權委任

孝明天皇
元治年間

蛤門の變

二五二四

此年七月長州の三老福原越後等京師を犯す
會津桑名の兵薩土の士と共に之を破り蛤門

長州征伐

二五二四

の變あり是よりして長州征伐の議起る。

十一月尾張慶勝二十餘藩の兵を將として長
州を討つ敬親父子屏居罪を謝して止む。

長州再征

二五二五

慶應元年長藩高杉晋作山縣有朋等兵を起し
其主を擁して山口に據る家茂自から將とし
て江戸を發し五月大坂に至る乃ち廣島を牙
營として之を攻め未だ功あし。

薩長合同

先是薩藩漸く其議を變し西郷隆盛黒田清隆
等長州を行きて木戸孝允等と計り互に合同
を約す而て幕府未之を知らずして征長の師
を起し未功なし薩長の勢漸盛にして幕府の
威日お衰ふ此時朝議又一變す。

孝明天皇

慶應年間

江戸時代

條約敕許

二五二五

十月朝廷始て外交を敕許す是れ天下の形勢已むを得ざればあり。

慶喜の事蹟

二五二六

二年八月家茂大坂に薨し慶喜職を襲く次て征長の師を止む。

孝明崩御

二五二六

十二月天皇崩す天皇即位して米艦來訪し條約敕許ありて天皇崩す一代の間慮を外交の事煩はされ憂苦して崩せらる。

今上踐祚

(二五二七)

三年正月今上天皇踐祚す。

討幕の議

第六八世
百廿二代

此時征長の兵既止みて薩長の權愈盛お攘夷の論又絶へ竊に討幕の議あり形勢急也。

軍職奉還

二五二七

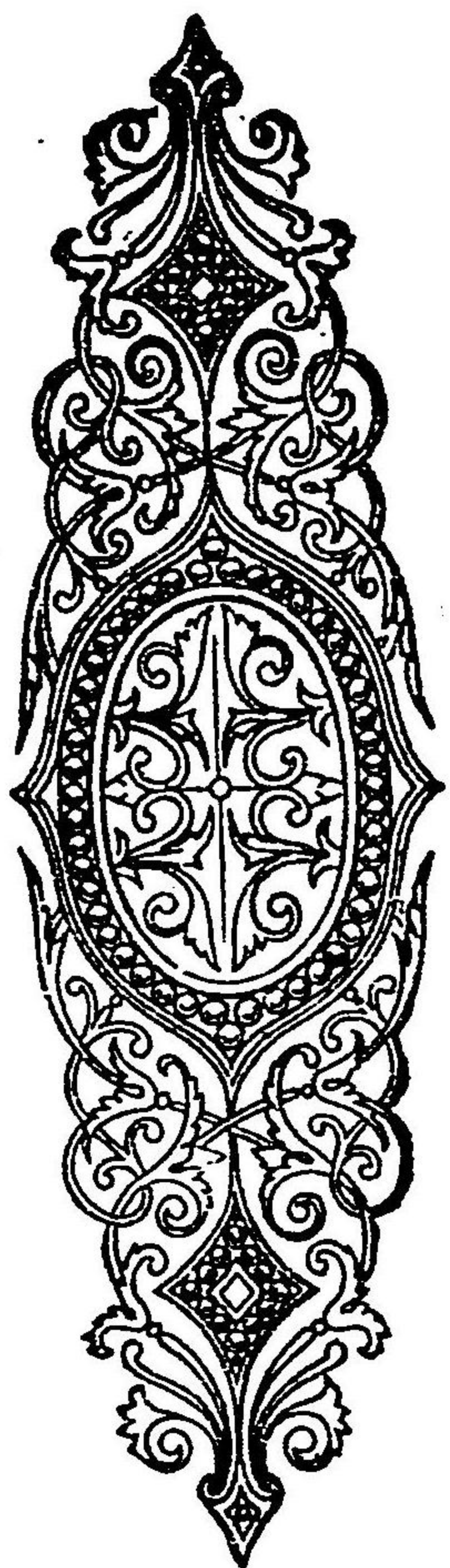
土藩山内豊信又之れを察し慶喜を勸めて政權を奉還せしむ十月慶喜乃ち職を辭し是

○今上

睦仁

王政復古

於て王政舊お復す徳川氏十五代二百六十五年よして終り鎌倉開府以來實よ七百年よ近し而て明治今日の聖代を見るに至れり。



第十二綱 王政維新の時代 (明治年間)

王政復古

二五二七

岩倉、二條、
薩長、土州、

第一維新

三職新置

慶喜入犯

二五二八

慶應三年十月天皇即位す十月岩倉黨廷議を動かし窃り討幕の密敕を薩長に傳ふ先是二條黨幕府の爲に計り土州候又將軍を勸め同日軍職奉還を奏上せしめしといふ王政復古當時の形勢頗る危機ありしといふべし。
是に於て朝廷新に總裁議定參與の三職を置き又長州の前過を許して入京を命じ悉く舊幕の權を収む慶喜快々として會津桑名の二藩尤も憤激す是に於てか衝突を見る。
會桑二藩遂に慶喜を勸めて大坂に入る廷議慶喜を召し其

會桑二藩
鳥羽伏見

江戸平定

二五二八

總督熾仁

三道并進

脱走諸士

近藤 勇

二五二八

大島圭介

大兵及會桑の士を従ふを禁す四年正月慶喜討薩の表を奉り鳥羽伏見より入犯す嘉永親王之を征し慶喜等破れて江戸に歸る次て朝廷詔して討幕の師を下す。
四年二月熾仁親王を大總督となし東海東山北陸二道より並に江戸に向ふ三月天皇大坂に到て兵を閲す此時慶喜東叡山に屏居して罪を謝す四月敕使江戸に入り五事を命じ慶喜を水戸に屏居し事漸く平ぐ。
然れども旗下憤慨の士諸方は脱走して王師に抗命す。
近藤勇初甲州勝沼に據り慶喜恭順の後退て下總流山に居る脱走の士多く之を投し遂に捕へられて誅せらる。
大島圭介の四月下總結城下野小山等を取りしが戰敗れて日光を下り遂に會津に入りて松平氏に投す。

榎本武揚
彰義隊

此月榎本武揚軍艦八艘を卒めて東北に脱走せり。
幕府の亡臣城下の上野に據り輪王寺宮を狭み事を擧ぐ五月兵部大輔大村永敏遂に討て之を平ぐ。

奥羽征討

二五二八

會津
仙臺
南部

此時會藩松平容保若松城に據て反し伊達上杉の諸藩又之に應ず官軍白河口越後口平瀨口の三道より進み頻に諸城を陥れ諸藩又相次て歸順す唯會津南部仙臺庄内の四藩未だ降らず官軍數に力を勞せり。

庄内

八月官軍全力を盡くして若松を改め九月遂に之を陥る容保父子出降る三藩又降り奥羽悉く平定す。

松前戦争

二五二八

函館

先是武揚軍艦を率て石巻に在り奥羽平定して後圭介の兵と合して松前に赴き十月函館五稜廓に據り又福山江差を陥れ北海に據て恢復を計る。

福山

二五二九

江差

明治二年三月官軍海陸并ひ進みて之を征す戦闘頗る甚し五月武揚等出て降り蝦夷平定して天下静寧なり。

新政布告

二五二八

先是慶應四年三月天皇辟臣を會して五事を誓ひ新政を布告す。七月江戸を東京と改稱す。九月明治と改元す。二年三月天皇東京に行幸す。

版籍奉還

二五二九

明治二年六月薩長土肥連署して版籍奉還を請ひ諸藩又相繼て之に倣ひ一天四海皆王土王民となりたり。

廢藩置縣

二五三一

四年七月世祿を廢して郡縣の治とあし是より薩長土肥四藩の人士多く顯要に在りて要衝に立てり。

征韓論

二五三三

先是朝廷使を朝鮮に遣ひして王政復古を告げ且舊好を修めんとす朝鮮禮を失し書辭辱なし是に於て西郷江藤後藤板垣等征韓を唱ふ會岩倉大久保木戸等新に歐州より

戰、西郷江藤

明治時代

和、木戸大久保

台灣征伐

二五三四

歸りて此議を駁す六年十月西郷等五人皆官を辞して去る。

西郷従道

赤松則良

新政妨害

佐賀の乱

二五三四

七年四月西郷従道谷干城等をして台湾を討たしむ是れ台灣蕃人か我漂民を劫掠せしむ因る五月進て牡丹蕃を誅し生熟二蕃十八社悉く降る然るも清國違言あり八月大久保利通北京へ使し遂に償銀五十万兩を取る。

能本の乱

二五三六

征韓論以來新政に不平なる者或は封建或は敬神を名とし前後に相反して新政の妨害を為す其一二をいはん。七年二月江藤新平嶋義勇等反す大久保利通之を討平す。九年十月大野鏞平加屋堅齋等乱を起し鎮台司令長官及縣令を殺す次て誅せらる之を神風連の乱といふ。

長門の乱

二五三六

此月前原一誠奥平謙輔反す尋きて誅せらる之を萩の變といふ。

西南戦争

二五三七

いふ是俱に新政を喜ぶるも基く遂に西南事件あり。

西郷隆盛

總督熾仁

第二維新

二五三七

十年二月西郷隆盛其党桐野篠原等と鹿兒島に反し君側を清むるを以て名となし遂に熊本を圍む廷議熾仁親王を大總督となし諸將并進て腹背賊を攻め九月に至り遂に隆盛等を城山に誅し西南悉く平ぐ。初幕府仆れて後與羽の乱あり征韓成らずして西南の變あり此に至り國內平定し新政を妨げ不平を抱く者漸く跡を絶ち愈に内政の整頓に向へり故に又維新といふ。

第三維新

二五五〇

我國の古來專制君主政體なりしか明治廿三年より立憲君主政體となり空前の政變を至せり其次第をいはん。

立憲の大詔

二五四一

初明治十四年十月詔して明治二十三年を以て國會開設の期となし上下一致君民和同の大綱を告げられたり。

明治時代

憲法の發布	五五四九	廿二年二月紀元節を以て憲法を發布し兩院の制度を定め 愈明年よりして立憲政體の實施に導きたり。
國會の開設	二五五〇	廿三年十一月始て兩院の議員を東京に召集し其廿九日開 院式を行はる是より立憲政體の盛代といふれり。
當代外交		明治當代の事を記すの歴史の本體ありや否や今之を説く よ及ばず唯外交の事變を摘記して止まん。
台灣事件	二五三四	既前出づ。
樺太事件	二五三五	八年十一月先是榎本武揚を露西亞に遣はし樺太を魯西亞 に與へて千島を換ふるの約を訂し此月之を布告す。
朝鮮事件		初朝鮮王の父大院君政を專にして鎖國を唱へ後王妃の族 閔氏を用ゐて外交を主とす大院君竊に暴從を煽動して
十五年變	二五四四	我公使館を襲ふ花房義質等逃歸する時は十五年七月あり次

十七年變	二五四六	て兵を遣て其罪を責め償銀を命ず。 十七年朝鮮又變あり其議二分し金玉均朴永孝の獨立党を 立て我と交りて國を開かんとし事大党の清國に從て舊習 を守らんと欲し遂に大臣を刺し王宮に入り又我公使館を 襲ひ磯林大尉等之に死す廷議又使を遣はして之を譴め凶 徒を罪し償金を命し事漸く治まる。
天津條約	二五四六	此時朝廷又伊藤博文を清國に遣はし天津條約を訂結して 朝鮮の獨立を認め諸外國相次て之を認め。
日清戰爭	二五五四	二十七年夏朝鮮内亂あり東學黨諸處に起る清國約に負き て兵を朝鮮に送る朝廷知照して又大兵を韓土に送り八月 一日遂に東洋平和の爲清國に向て戰を宣す其後成歡牙山 の役豊鳴黃海の戰我軍陸海に連戰連勝し旅順口を陥れ
原因		

始末

馬關條約

二五五五

遼東半島

三國忠言

臺灣鎮定

二五五五

皇師凱旋

絶東帝國

二五五六

威海衛を取り九連牛莊に至り長驅して北京に迫ることを期す雄武入荒ふ布き國威列國に轟く。

廿八年四月清國李鴻章をして來て和を請ひしめ伊藤博文等之と會見し馬關條約成る即ち遼東半島及臺灣諸島を我版圖と爲し二億萬兩の償銀を出さしむ。

然るに佛露獨三國の忠告によりて遼東半島を還附せり是れ五月十日おして臺灣の永く我有となりたり。

然れども臺灣の亡將劉永福尙我師に抗す依て又之を征し十一月お至て鎮定す諸軍振旅して歸る事漸く平く之を明治廿七八年の戦役といふ。

絶東の帝國既に舊來の日本に非ず世界に雄飛し列國と對峙し國威を擧げ聲名を轟す又聖代の餘澤おらずや。

明治二十九年七月一日印刷
明治二十九年七月七日發行



編輯兼 發行所 杉浦 鋼太郎
東京市麴町區飯田町四丁目十二番地

印刷者 久保田 音次郎
東京市日本橋區蛸壳町壹丁目壹番地

東京市神田區三崎町二丁目三番地

發行所 大成 學館

發賣所

東京 丸
大坂 吉

善 六合館
平 東京堂
岡 積善館

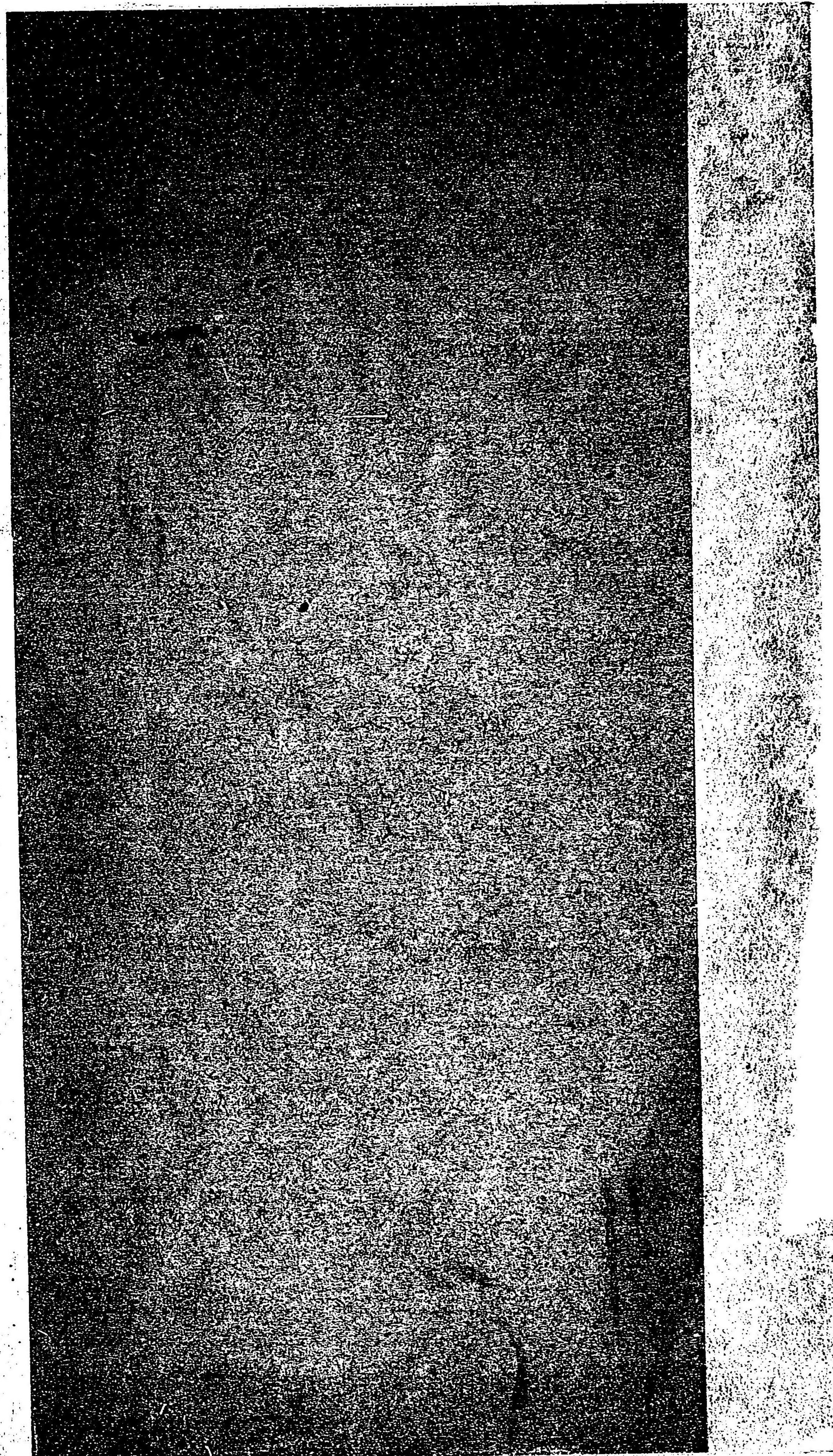
目 黒 小林
大 倉 上田屋
梅 原 柳 原

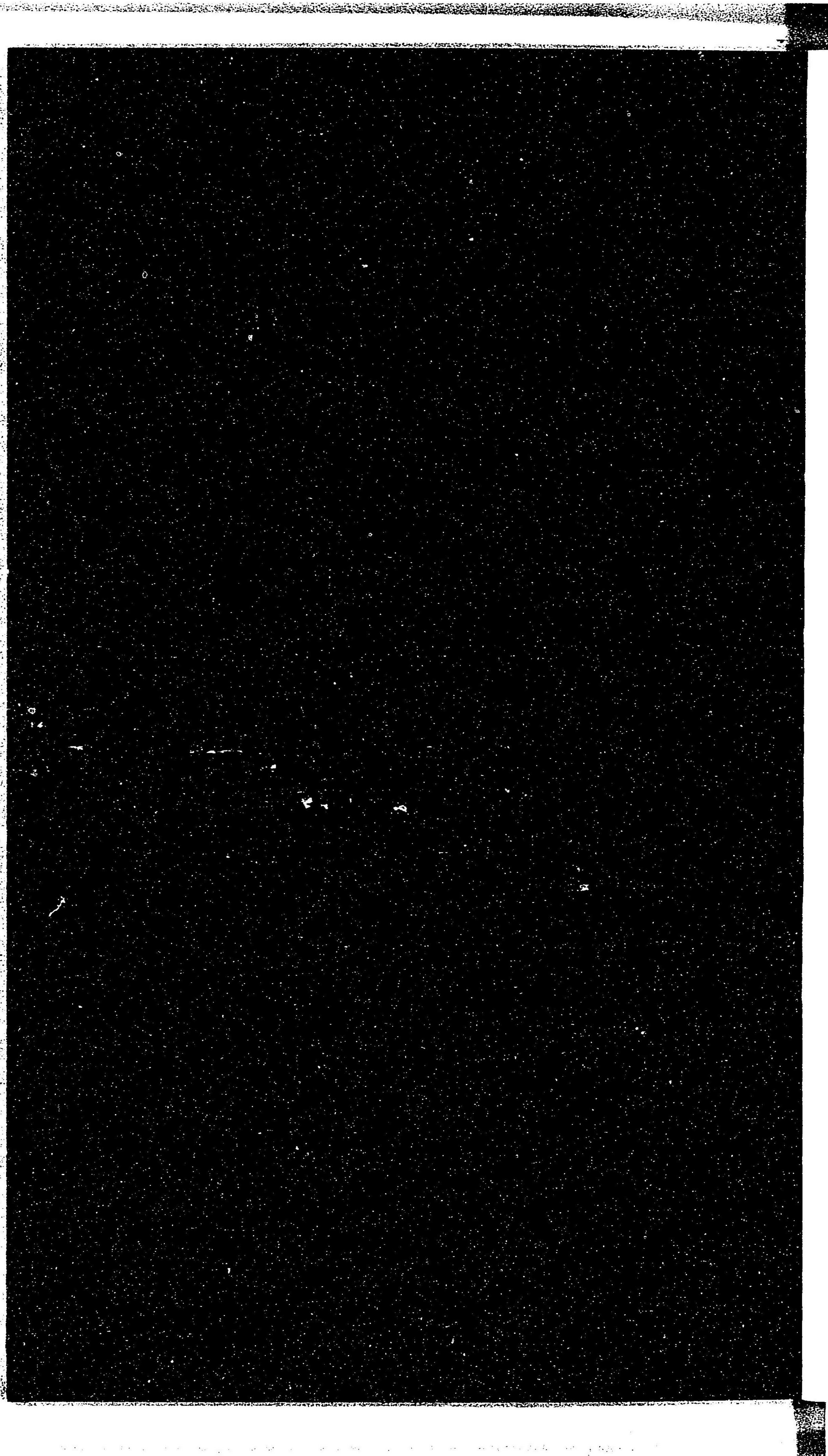
開新堂
東海堂

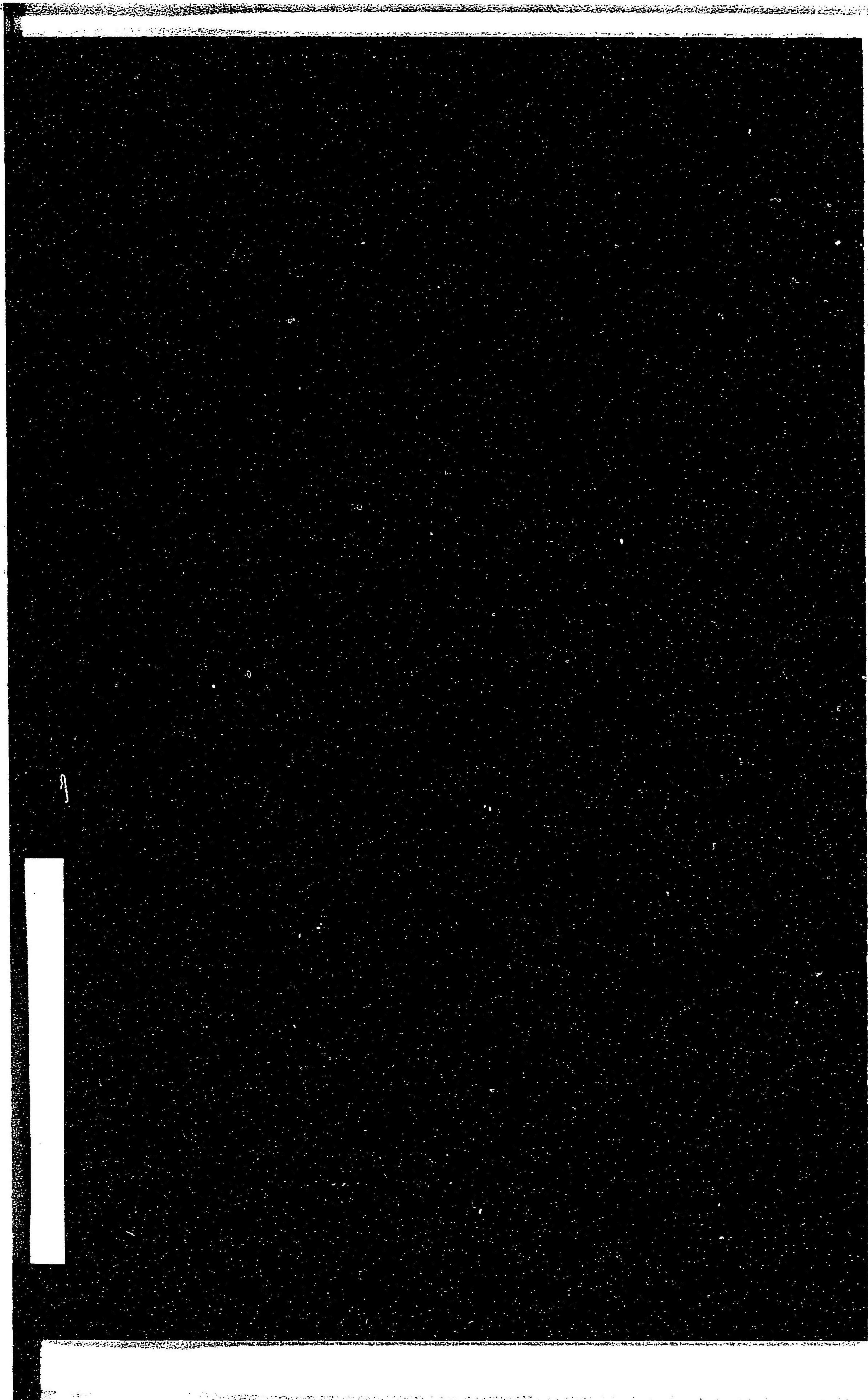
大成學館發行書目

普通學要覽中

- | | | |
|----------------|-------------|------|
| ●日本地理 | 定價八錢(郵稅二錢) | 既刊 |
| ●生理衛生 | 定價八錢(郵稅二錢) | 既刊 |
| ●化學 | 定價十二錢(郵稅二錢) | 近刊 |
| ●物理學 | 定價十二錢(郵稅二錢) | 近刊 |
| ●博物學 | 全 | 近刊 |
| ●植物學 | 全 | 近刊 |
| ●陸軍海軍
受驗者必携 | (郵券代用にて) | 金拾貳錢 |
| ●東京工業學校入學之葉 | (郵券代用にて) | 金八錢 |







特 20

95

新体
表目 日本歴史

国立国会図書館

049626-000-1

特20-95

日本歴史(受験必携)

大成学館

M29

BEM-0329



